

内外情勢の回顧と展望

平成23年(2011年)1月

公安調査庁

はしがき

公安調査庁は、「破壊活動防止法」と「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（団体規制法）に基づき、オウム真理教に対する観察処分の実施など、団体規制及び規制のための調査を行うとともに、我が国の情報コミュニティの一員として、国際テロや北朝鮮情勢など国内外の情報を収集・分析している。

この「内外情勢の回顧と展望」（平成23年版）は、平成22年における内外公安動向を回顧し（11月末現在）、今後を展望したものである。

本書が国内外の治安情勢を理解する一助となり、また、公安調査庁の活動と業務についての関心を高める契機となることを願ってやまない。

なお、本文中、特に断りのない限り、「〇月」との表記は、原則として平成22年（2010年）の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書きは、当時のものである。



写真奥：公安調査庁（東京・霞ヶ関 中央合同庁舎6号館）
写真手前：赤れんが棟（法務省旧本館）

「内外情勢の回顧と展望」は、公安調査庁ウェブサイトでも御覧になれます。

<http://www.moj.go.jp/psia/>

目次

第1	平成22年の公安情勢の概況	1
第2	平成22年の国際情勢	3
1	北朝鮮・朝鮮総聯	
(1)	金正恩による後継に向け、指導体制の整備を推進する北朝鮮	3
	コラム 金正恩[キム・ジョンウン]について	
(2)	哨戒艦沈没事件に加え北朝鮮による延坪島砲撃で朝鮮半島情勢が緊張	6
	コラム 韓国哨戒艦沈没事件及び韓国・延坪島砲撃事件	
(3)	政経両面で連携を強める北朝鮮と中国	9
(4)	対日関係進展に消極的な姿勢を続ける北朝鮮	11
(5)	「新たな全盛期」実現に向け活動基盤の強化に取り組む朝鮮総聯	13
2	中国	
(1)	尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件で、我が国に強硬姿勢	15
(2)	自国の発展に有利な国際環境を目指すも、海洋権益をめぐる関係国との摩擦が拡大	17
	コラム 中国の海洋進出状況	
	コラム 摩擦と協調を繰り返す米中関係	
(3)	経済成長のひずみに伴う各種不安定要因の対処に尽力	21
	コラム 第18回党大会後に選出される新指導部	
(4)	ECFA締結を機に、台湾への「平和統一」攻勢を強化、「政治対話」を模索	24
3	ロシア	
(1)	我が国北方領土の自国領化を内外に強くアピール	25
(2)	安全保障分野などで実利外交を推進	26
(3)	安定ぶりを示した発足3年目の「二頭体制」	27
4	中東	
(1)	イスラエル・パレスチナ間の直接和平交渉が再開するも、情勢は依然混迷	28
(2)	核開発に固執するイランに対し、国際社会は制裁を強化	29
5	我が国に対する有害活動	
	懸念される大量破壊兵器関連物資などの不正流出及びサイバー攻撃	30

6 国際テロ	
(1) 「グローバル・ジハード」のけん伝に努める「アルカイダ」と中東・アフリカで拡大する「アルカイダ」系組織	32
コラム 「ホームグロウン・テロリスト」	
コラム ホルムズ海峡における日本の石油タンカー損傷事案	
(2) アフガニスタン、パキスタンでは、「タリバン」系勢力が依然活発な活動	37
(3) 東南アジアでは、イスラム過激組織の活動が継続	39
第3 平成22年の国内情勢	40
1 オウム真理教	
(1) “麻原回帰”路線を更に加速し組織拡大を図る主流派	40
コラム 「アニマル・コース」	
コラム オウム真理教正悟師・野田成人が暴露本を出版	
(2) “麻原隠し”路線を推進し社会への浸透を図る上祐派	44
コラム 麻原四女が著書で上祐の本音を暴露	
(3) 観察処分を適正かつ厳格に実施	46
コラム 「地下鉄サリン事件から15年」	
2 過激派等	
(1) 勢力の維持・拡大に力を注いだ過激派	50
(2) 国の重要政策を取り上げて反対運動を実施	53
(3) 「よど号」グループ・日本赤軍の動向	54
3 共産党	
存在感をアピールするも参院選で後退した共産党	55
4 右翼団体	
中国や政府への批判を重点に活動した右翼団体	57
コラム 海外の極右政党との交流に力を入れた団体も	
コラム 排外的主張を掲げ執拗な糾弾活動を展開する右派系グループ	
第4 日本APECをめぐる動向	61
日本APECをめぐり、過激派などが活動を展開	

第1 平成22年の公安情勢の概況**1 国際情勢**

- (1) 北朝鮮は、朝鮮労働党代表者会を開催するなどして、金正日総書記の三男・金正恩を党中央軍事委員会副委員長に選出し、同人が後継者であることを内外に印象付けた。また、食糧生産の強化、外資導入などに取り組んだが、国民生活の顕著な向上は達成できなかった。対外的には、韓国哨戒艦沈没事件（3月）に関し、関与を強く否定するとともに、韓国との対決姿勢を見せ、緊張を高めた。7月以降、米韓とのこう着状態脱却に向け、対話姿勢に転じたが、11月、韓国軍の海上演習に反発して延坪島を砲撃して民間人を含む死傷者を出し、再び軍事的緊張を高めた。中国に対しては、金総書記の二度の訪中などで、金正恩による後継への支持を引き出し、一層の経済支援を働き掛けた。我が国との関係については、進展には日本側の対応が必要と主張し、消極的な姿勢を続けた。
- (2) 中国は、我が国に対して、「戦略的互惠関係」重視の姿勢を示しつつも、中国漁船衝突事件では、尖閣諸島海域における我が国の法律適用を非難して船長の即時釈放を求めて「対抗措置」を講じるなど、強硬に対応した。外交面では、国際イメージの向上に努める一方、海洋権益をめぐり、南シナ海に公船を常時派遣して巡視活動に当たらせるなど強硬姿勢を示し、関係国との摩擦が拡大した。内政面では、治安維持予算を増加させ、自然災害の被害回復に努め、集団抗議、労働争議の抑え込みに腐心するなど社会の安定維持に腐心したが、所得格差や汚職腐敗への抜本的対策を見出すに至っていない。「国民経済・社会発展第12次5か年計画」については、輸出・投資・国内消費が均衡した経済発展を目指す基本方針を打ち出した。
- (3) ロシアは、メドベージェフ大統領が、我が国の反対を押し切り、前例のない北方領土（国後島）訪問を強行した。中国とは、首脳会談を通じ「歴史認識」やエネルギー分野で連携強化を確認した。欧米諸国とは、協調外交を推進したが、対イラン政策では、独自の姿勢を示した。
- (4) 中東では、イスラエルとパレスチナの直接和平交渉が米国の仲介により再開されたが、イスラエルの入植再開をめぐり、再び停滞した。イランは、国際社会からの制裁強化を受けながらも、核開発を継続した。
- (5) 国際テロに関しては、「アルカイダ」が西側諸国に対する「グローバ

ル・ジハード」を引き続き主張し、各地の「アルカイダ」系組織が活動範囲を拡大する中、それら組織の関与するテロが続発した。

2 国内情勢

- (1) オウム真理教は、主流派が“麻原回帰”路線を更に加速させ、平成21年に引き続き、麻原の「生誕祭」を開催したほか、動物を“信徒”として登録する特異な制度を復活させていることも明らかになった。また、組織拡大に向け、勧誘活動を展開するとともに、大型不動産を新たに取得した。

他方、上祐派は、“麻原隠し”路線を推進して社会への浸透を図り、上祐自らメディアを積極的に活用して“脱麻原”をアピールし、インターネットを利用した布教・宣伝活動を活発に行った。

こうした中、公安調査庁は、教団施設に対する立入検査、地域住民との意見交換会などを実施して、教団の活動実態の解明や地域住民の恐怖感・不安感の解消・緩和に努めた。

- (2) 中核派中央派は、労働運動を軸に組織建設を進め、反中央派は、大衆運動を重視し、組織基盤の強化に努めた。また、革マル派は、基幹産業労組への浸透と学生戦線の拡充を目指した。一方、革労協解放派は、主流派、反主流派とも、武装闘争路線を堅持し、11月には、反主流派が、自衛隊駐屯地を狙ったゲリラ事件を惹起した。

また、過激派は、米軍普天間基地の撤去を掲げた運動に取り組んだほか、雇用問題では政府の労働者派遣法の撤廃を、原発問題では高速増殖炉「もんじゅ」の「廃炉」などを訴えながら政府批判を展開した。

- (3) 共産党は、参院選勝利を最重要課題と位置付け、民主党政権との対決姿勢を強調して、存在感をアピールしたが、同選挙では得票数・率ともに大幅に減少させ、改選4議席から3議席に後退した。同選挙後は、その反省に立ち、党勢拡大に力を入れて取り組んだ。
- (4) 右翼団体は、中国漁船衝突事件やロシア大統領の北方領土訪問などをとらえて、領土問題について活発に活動した。また、民主党政権に対し、「政治とカネ」の問題など政治姿勢をとらえて、各地で抗議活動を展開した。
- (5) 過激派や反グローバル化勢力は、11月の日本APEC首脳会議の当日、開催地の横浜市内で国内外の団体とともにAPEC反対行動に取り組んだ。一方、右翼団体は、「尖閣死守」などを訴え活動を展開した。

第2 平成22年の国際情勢

1 北朝鮮・朝鮮総聯

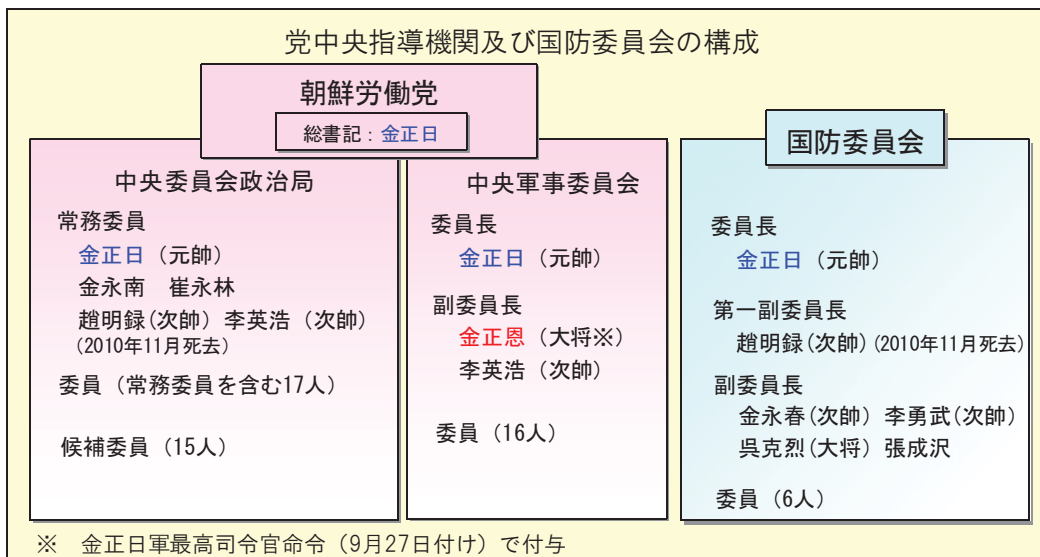
(1) 金正恩による後継に向け、指導体制の整備を推進する北朝鮮

- 党代表者会を開催し、指導部を選出、金正恩を要職に登用—
- 「デノミ」の後遺症が続く中、住民生活向上を模索しつつ、外資導入に腐心—

党代表者会で金正恩を中央軍事委副委員長に選出、後継者としての位置付けを内外に誇示

北朝鮮は、軍幹部143人の階級引上げ（4月、9月）や、金正日総書記の側近とされる張成沢国防委員会委員の同副委員長昇格、金英逸総理更迭及び崔永林朝鮮労働党中央委員会政治局候補委員の総理選出（6月）など、軍や政府幹部の人事を相次いで行った。

その上で、北朝鮮は、9月28日、1980年（昭和55年）の第6回党大会以降、約30年ぶりに党大会に準ずる会合である朝鮮労働党代表者会を開催し、引き続き党中央委員会全員会議を開催した。これら会議では、多くの欠員が生じていた党中央委員（124人）、同候補委員（105人）を新たに選出するとともに、金総書記を始めとする政治局、書記局、中央軍事委員会などの党指導部人事を行い、この中で、金総書記の三男・金正恩を中央軍事委員会副委員長に選出した。金正恩については、北朝鮮報道機関が、党代表者会などに参加する同人の映像を内外に配信し、金正日ら政治局常務委員に次ぐ高位の序列で紹介するなど、後継者としての位置付けを事実上明らかにした。



今次代表者会における党人事については、70、80歳代の老幹部を政治局常務委員・委員として配置しつつ、李英浩総参謀長（68歳）を政治局常務委員に、金敬姫党部長（64歳）を同委員に抜てきし、政治局候補委員や書記には、張成沢国防委副委員長（64歳）や崔竜海前黄海北道党委責任書記（60歳）、文京徳平壤市党委責任書記（53歳）ら50、60歳代の実務幹部を多く登用するなど、後継を見据えた配置がうかがわれた。

このほか、今次代表者会では、党規約を改正し、北朝鮮がかねて軍事重視の路線として掲げている「先軍政治」の堅持を初めて明記した。

党創建65周年を盛大に祝賀，体制安定を誇示

北朝鮮は、党創建65周年（10月10日）に際し、我が国を含む各国マスコミの取材団を受け入れる中、弾道ミサイル部隊が登場する大規模な軍事パレードを始め、「アリラン」公演、野外舞踏会などを盛大に開催し、金総書記とともに金正恩を登場させて祝賀ムードを内外にアピールした。これら行事には、招待された中国の周永康共産党中央政治局常務委員が同席し、金正恩を指導部に迎えた新体制に対する中国の支持を印象付けた。



軍事パレードを観閲する（右から）金正日総書記、李英浩総参謀長、金正恩党中央軍事委員会副委員長（新華社＝共同）

「デノミ」失敗後，私的経済活動が再び活発化，統制の限界を露呈

経済面では、北朝鮮は、2009年（平成21年）末に実施した「デノミネーション」や市場の縮小などの経済管理強化措置によって住民生活が混乱する中、年初の新年共同社説で「人民生活向上」を前面に打ち出し、国営部門による食糧や日用品などの生産・供給の強化に努めた。しかし、直ちに顕著な改善は見られず、多くの住民の困窮が深まった結果、当局は2月、早くも一連の措置を緩和するに至り、住民の私的経済活動に対する当局の統制の限界と権威の低下を露呈した。このような中、経済担当の朴南基党計画財政部長が混乱を招いた責任を問われ、更迭・処刑されたと伝えられた。

これ以後、北朝鮮では、市場や闇市など住民の私的経済活動が再び活発化し、市場における物価高騰や外貨に対するウォンの価値下落が進行するなど、「デノミ」実施以前の状況に回帰しつつあるが、北朝鮮当局は治安機関による価格統制や密輸取締りなどを強化するにとどまっている。

外資導入に向け、法令・組織を相次ぎ整備

北朝鮮は、国営部門の生産・供給力の強化を図るとともに、外資導入に向けた取組も活発化した。1月には、1991年（平成3年）末に経済特区「羅津・先鋒自由経済貿易地帯」に指定された咸境北道羅先市を中央政府直轄の「羅先特別市」に改めるとともに、「羅先経済貿易地帯法」を改正して、受入れ業種の拡大や地元当局の権限強化を定めるなど、90年代後半以降停滞していた同地帯への外資導入を再び活発化する姿勢を打ち出した。

また、北朝鮮は、外資導入機関である朝鮮大豊国際投資グループ（1月）と、外資の受皿となる国家開発銀行（3月）を新設し、平壤や新義州など国内8か所における大規模開発構想を表明した。さらに、外国企業との合弁事業拡大に向け、従前の貿易省合弁投資指導局を省級の合弁投資委員会に改編した（7月）。

しかし、こうした法令・組織整備にもかかわらず、大規模投資の具体的な動きは伝えられず、外資導入は必ずしも順調に進んでいない模様である。

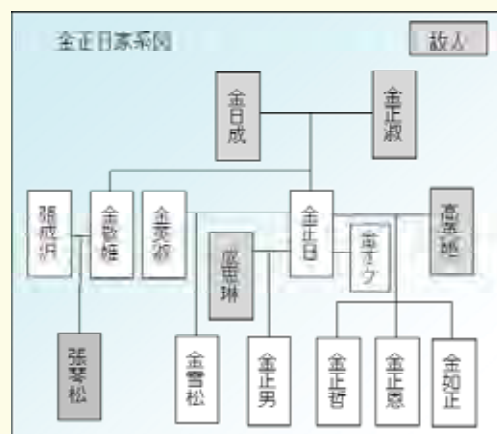
今後は、金正恩の指導力の構築及び安定的な経済・社会環境の確保に注力

北朝鮮は、今後、金正恩の指導力構築に向け、金総書記を始めとする新指導部のひ護と補佐の下、「金正恩の偉大性」の教育・宣伝を活発化するとともに、同人の「実績」アピールにつながる各種の取組を進めていくものとみられる。

経済面では、北朝鮮が経済立て直しの目標期限としている2012年（平成24年）が近づく中、引き続き国営部門による生産・供給力の向上やそれに必要な外資の導入に力を注ぎ、安定的な経済・社会環境の確保に努めるものとみられる。

コラム 金正恩 [キム・ジョンウン] について

- 金正恩は、1983年1月8日（82年、84年との説もある）、金正日総書記と在日朝鮮人で北朝鮮に帰還した高英姫 [コ・ヨンフィ] との間に生まれたとされ、兄・金正哲 [キム・ジョンチョル]、妹・金如正 [キム・ヨジョン] の存在が伝えられる。このほか、異母兄弟として金正男 [キム・ジョンナム] らが存在する。
- 金正恩は、1996年から2000年ごろまでスイスに滞在し、現地の学校に通った上で、帰国後は、金日成軍事総合大学で砲兵学を専攻し、2006年末ごろ卒業したとされる。
- 同人は、2008年末ごろに後継者に内定後、金総書記の現地指導などに随行していたとみられ、同総書記の8月の中国訪問に非公式に随行していたとの情報もある。



(2) 哨戒艦沈没事件に加え北朝鮮による延坪島砲撃事件で朝鮮半島情勢が緊張

—北朝鮮は対話姿勢と強硬姿勢で米韓を揺さぶり—

—「強盛大国」建設や「後継」の環境整備に向け、米韓の対北政策転換を模索か—

北朝鮮が米韓への「対話姿勢」を示すも進展ない中、哨戒艦沈没事件が発生

北朝鮮は、2009年（平成21年）夏ころからの米韓に対する対話姿勢を継続し、1月、米国に対して、外務省声明などを通じ、平和協定締結交渉の開始を要求するとともに、中断している6者協議再開の条件として国連制裁の解除を求めた。韓国に対しては、年初に発表した「新年共同社説」で対話と関係改善を呼び掛け、中断している金剛山・開城観光事業の再開に向けた実務接触や軍事実務会談の開催を提案するなどした。

しかし、6者協議への無条件復帰を求める米国との主張の隔たりは依然大きく、また、韓国側との一連の協議でも、双方の主張は平行線をたどり、対米・対韓関係において特段の進展は見られなかった。

こうした中、北朝鮮は、韓国における半島情勢急変への備えをめぐる論議、米韓合同軍事演習の実施（3月）などに対し、「報復聖戦の開始」や「核抑止力の強化」を表明するなど、反発を募らせていることをうかがわせた。

3月、黄海を航行中の韓国哨戒艦「天安」が沈没し、乗組員46人が死亡する事件が発生した。同事件に関し、韓国が米・英・豪などの専門家を交えて編成した民軍合同調査団は、哨戒艦の沈没海域で回収された魚雷部品や引き上げられた船体の分析結果などを根拠に、沈没原因を「北朝鮮製魚雷の水中爆発」と結論付けた（5月）。

これに対し北朝鮮は、同事件を「（米韓による）でっち上げ」と決め付け、関与を一貫して否定した。さらに、韓国が同調査結果に基づき、対北非難宣伝の再開や軍事演習の実施などの対応措置を発表した（5月）ことにも強く反発し、当局間交流中断などの措置を講じた上、「北南関係に残るのは徹底的対決と戦争勃発の危険だけ」などと主張した。とりわけ、同事件を受けて実施された



沈没した海域から引き上げられる韓国哨戒艦「天安」（聯合＝共同）

韓国軍の演習に際しては、韓国側の出方次第では武力行使に踏み切る可能性を繰り返しほのめかし、8月には実際に、黄海の北方限界線（NLL）付近に向けて砲撃を行った。同時に、韓国による同事件の国連安保理への提起（6月）をめぐって、北朝鮮非難の文書が採択された場合の「軍による対応」を警告するなど、国連安保理での論議や関係国の動向を牽制した。

夏以降も、「対話姿勢」アピール・砲撃事件惹起と硬軟の繰り返し

北朝鮮は、7月、国連安保理での議論の結果が対北朝鮮制裁などを含まない議長声明の採択にとどまったことについて、「我が国の外交的勝利」などとした上、6者協議を通じた平和協定締結や非核化実現の努力に言及するなど、対話に前向きとも取れる動きを見せた。8月にはカーター元米大統領の訪朝を受けて、「不法入国」の罪で1月から拘束していた米国人を釈放したほか、訪中した金正日総書記が胡錦濤国家主席との会談において「6者協議の早期再開を推進し、緊張した情勢の緩和を希望する」などと同協議再開に前向きな姿勢を示した。9月には、韓国に対して、約1年ぶりとなる南北離散家族再会事業の実施に向けた赤十字間実務接触や軍事実務会談開催を呼び掛けるなど、対話に向けた動きを本格化させた。さらに、人道支援や金剛山観光事業の再開を要求するなど実利を求める姿勢も示した。

北朝鮮のこうした動きに対し、韓国は、人道支援の実施には応じたものの、南北関係の改善には哨戒艦事件の解決が必要として、観光事業再開や対北支援の本格化に消極的姿勢を示したほか、6者協議再開の前提として非核化に向けた具体的取組を求めた。米国も、このような韓国の姿勢に同調し、北朝鮮との対話再開に慎重な姿勢を堅持した。

そうした中、北朝鮮は、訪朝した米国の核・外交専門家に寧辺所在の核関連施設を視察させた上で、ウラン濃縮作業や軽水炉建設を進めている旨表明した（11月）。さらに、同月、韓国軍が延坪島付近で行った軍事演習への「自衛的措置」と称して、同島に向けた砲撃を敢行し、民間人2人を含む4人の死者を発生させた上、同事件後に実施された米韓合同軍事演習に対し、「予測できない強力な対応打撃で応える」と主張し、朝鮮半島情勢の緊張を高めた。



北朝鮮の砲撃を受けた延坪島の建物（共同）

中国は、北朝鮮を非難せず、周辺情勢の安定を最優先の対応

このような情勢の中、中国は、哨戒艦事件では、国連安保理の非難・制裁などで北朝鮮を刺激することに強く反対し、砲撃事件でも、北朝鮮による砲撃の是非には触れない一方、米韓合同軍事演習を牽制しながら、6者協議首席代表による緊急会合を提案するなど、自国周辺の安定を最優先させた。

また、ロシアは、哨戒艦事件については、真相不明との立場をとったが、砲撃事件では、北朝鮮を名指しで非難した。

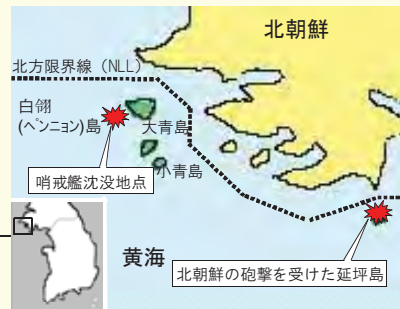
米韓の対北姿勢転換に向け、更なる緊張醸成の可能性も

北朝鮮は、長期的には、2012年（平成24年）を目途とする「強盛大国」の建設、ひいては金正恩による「後継」の実現に有利な内外環境の整備などに向けて、中国を後ろ盾としながら、米韓との関係改善及びそれに付随する形での経済的実利の獲得を目指しているものとみられる。このため、北朝鮮との対話再開に慎重な米韓の対北朝鮮姿勢の転換を引き出すべく、今後とも、NLLや南北軍事境界線付近での更なる挑発行為などで緊張を高めるとともに、機を見て「朝鮮半島情勢の安定」優先を主張する中国と協調する形で米韓との対話に前向きな姿勢を示したり、6者協議再開をアピールするなどの「平和攻勢」に転じるなどしながら、米韓に対する揺さぶりを続けていくものとみられる。

コラム 韓国哨戒艦沈没事件及び韓国・延坪島砲撃事件

韓国哨戒艦沈没事件

- 3月26日午後9時22分ころ、韓国西方の白翎島南西沖で、海上警戒勤務中の韓国哨戒艦「天安」（1,200トン級）の船体が2つに断裂して沈没し、乗員104人のうち46人が死亡



<民軍合同調査団の調査結果要旨（5月20日発表）>

- 哨戒艦は、魚雷による水中爆発で発生した衝撃波とバブル効果によって切断され、沈没
- 魚雷は、ガスタービン室下方向の船体外方で爆発
- 当該魚雷は、北朝鮮で製造された高性能爆薬250キログラム規模の魚雷

韓国・延坪島砲撃事件

- 北朝鮮は、11月23日午後2時34分ころ、韓国・延坪島付近の海域及び内陸に対し砲撃を実施。砲弾は、同島の軍事施設や民間施設に着弾し、海兵隊員2人と民間人2人が死亡したほか、十数名の負傷者が発生
- ※ 北方限界線（NLL）は、1953年、国連軍司令部が黄海における南北の海上境界線として設定。北朝鮮は、NLLを認めておらず、1999年にはNLLの南側に「海上軍事境界線」を一方向的に設定。この付近では、延坪海戦（1999年）や第2次延坪海戦（2002年）など韓国との間での武力衝突事案が発生

(3) 政経両面で連携を強める北朝鮮と中国

- 北朝鮮は、金正日総書記の二度にわたる訪中などで密接な関係を内外に誇示、経済協力関係の更なる深化を働き掛け—
- 中国は、北朝鮮に戦略的意思疎通の強化を求めるとともに、経済開放への期待をより鮮明に—

金総書記が異例の年2回訪中。両国は、後継問題も絡めて一層の連携をアピール

北朝鮮の金正日総書記は、5月、韓国哨戒艦沈没事件（3月）への北朝鮮の関与が取りざたされる中、4年ぶりに訪中し、胡錦濤国家主席らと会談した。会談では、中朝の「伝統的親善関係」の維持・強化を図る旨強調したほか、中国側が提案した、ハイレベル交流の維持、戦略的意思疎通の強化、経済・貿易協力の深化、国際問題における協調強化などに賛同し、政経両面で連携を強化する姿勢を鮮明にした。



金正日総書記(左)と胡錦濤国家主席(5月、新華社=共同)

金総書記は、そのわずか3か月後の8月、異例な年内二度目の訪中を行い、胡主席らと再び会談した。同会談では、中国が哨戒艦事件をめぐって関係国に自制を促すととともに6者協議再開への調整を行ってきたことを背景に、金総書記が同協議の早期再開に賛同することを改めて伝えた。胡主席は、戦略的意思疎通の強化を重ねて求めるとともに、経済建設における「対外協力」の重要性に言及する形で経済開放への期待をにじませた。

また、北朝鮮は、金総書記が中国の朝鮮戦争参戦60周年（10月）に際して郭伯雄中国中央軍事委員会副主席を迎えた際、朝鮮労働党代表者会（9月）で後継者としての位置付けを事実上明らかにした金正恩を同席させるなど、緊密な中朝関係を次世代に「継承」する意向を強くうかがわせた。中国も周永康共産党中央政治局常務委員訪朝（10月）の際、金総書記と「新时期中央指導同志」の訪中を招請するなど、北朝鮮の意向をくんだ姿勢を示した。

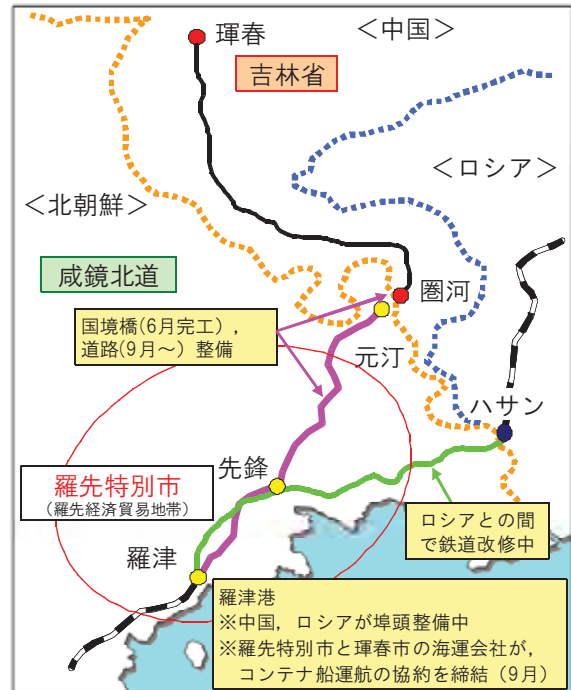
経済面では中国東北部との物流基盤整備などで協力関係を強化

経済分野では、貿易額が1～10月期で約26.9億ドル（前年同期比32.2%増）に上り、過去最高額であった2008年（平成20年）を上回る勢いを示した

(「中国海関統計」)。特に、北朝鮮で慢性的に不足する穀物類や肥料の中国からの輸入が増加する(同33.2%, 同75.3%増)など、北朝鮮の中国に対する経済的依存が深化している。

また、北朝鮮は、金総書記が訪中の際に、東北三省(吉林省、遼寧省、黒竜江省)の経済施設を視察したのにつき、朝鮮労働党親善代表団(10月、団長:文京徳平壤市党委責任書記)や崔永林総理一行(11月)らが、相次いで中国東北部の企業を視察して提携を呼び掛けるなど、同地域との経済関係強化を図った。特に、羅先特別市と吉林省の間では、北朝鮮・羅津港と吉林省琿春を結ぶ国境の橋(元汀-圏河)を改修する(6月)など物流基盤を強化したほか、吉林省長春市で開催された「第6回吉林・北東アジア投資貿易博覧会」(9月)で北朝鮮貿易省幹部が、羅先を国際的な加工・仲介貿易の拠点として発展させる計画を説明するなどして、投資誘致に向けた働き掛けに努めた。

ただし、中国企業の間には、北朝鮮における投資環境の未整備などを理由とした投資リスクへの懸念もあり、新たな大規模投資具体化の動きは伝えられなかった。



羅先周辺の物流基盤強化の動向

北朝鮮は、各々の思惑の下、更なる関係強化を模索

北朝鮮は、中国に対し、過度の依存を警戒しながらも、金正恩による後継への支持を更に確実なものにすること及びこう着した米韓との関係の打開を図る上での後ろ盾とし、また、体制安定の裏付けとなる経済建設への最大の支援者とするなどの狙いを込めて、引き続き関係強化を進めていくものとみられる。

これに対し、中国は、自国の経済発展に必要な国際環境の安定、さらには、「(自国) 周辺の地政学的戦略拠点を築くための活動の充実、深化」(2009年〈平成21年〉7月、胡主席)を目指す狙いから、北朝鮮の安定に向け、政経両面での関与を更に深めていくとみられる。

(4) 対日関係進展に消極的な姿勢を続ける北朝鮮

- 貨物検査特別措置法の成立などで我が国を非難、局面打開には対北朝鮮措置解除など日本側の対応が必要と主張—
- 「韓国併合100年」を機に、「過去清算」要求を活発化—

「高校無償化」、貨物検査特別措置法など我が国内の動向をとらえ非難を継続

北朝鮮は、2010年（平成22年）初頭から、様々な問題をとらえて対日非難を繰り返した。朝鮮人学校生徒への「高校無償化」の4月適用が見送られた際には、「悪らつな人権侵害、非人道主義的行為である」などと強く非難し、国連安保理の対北朝鮮制裁決議に基づく貨物検査特別措置法の成立（5月）や韓国哨戒艦沈没事件を受けての対北朝鮮追加措置の発表（5月）に対しても、「我が方（北朝鮮）に対する許し難い挑戦」などと反発した。特に、貨物検査特別措置法に関しては、「もし公海上で我が方の船舶を少しでも挑発するなら、我が軍隊の無慈悲な報復打撃を免れない」と警告した。

菅政権発足後も、こうした対日姿勢に変化はなく、菅総理が就任直後のG8サミット（6月）で、哨戒艦事件に関し北朝鮮にき然とした対応を示すべき旨表明したことをとらえ、「菅直人は政権の座に就くや否や、対朝鮮敵対感を露骨にさらけ出している」と名指しで非難した。また、金賢姫元北朝鮮工作員の来日（7月）については、「日本が南朝鮮（韓国）と手を組んで行った反共和国（北朝鮮）策動である」と断じた。



横田めぐみさんの家族と面談する金賢姫元北朝鮮工作員
(拉致問題対策本部ウェブサイトから転載)

北朝鮮幹部が日朝関係改善は「日本の出方次第」と繰り返し表明

北朝鮮は、前述のような対日非難を続けると同時に、日朝関係改善に向けた日本側の対応を求める主張を繰り返した。すなわち、宋日昊朝日会談担当大使ら外務省幹部が我が国マスコミとの会見などを通じて、停滞した日朝関係の打開は、「日本側の出方に掛かっている」と主張し（5月）、鳩山総理の辞意表明直後にも「日本の次期政権がどのような政権であれ、（植民地支配の）過去を清算し、朝日国交正常化に動くなら、我々もそれに呼応して動くだろう」と述べた（6月）。

また、菅政権発足後にも、「制裁解除が関係改善の第一歩になるのではないかと述べた（8月）ほか、拉致問題について、「すべて解決した問題」と改めて主張した上、「疑問点があるなら関係改善をした上で、話し合えばいい」とした（10月）。さらに、金永日朝鮮労働党書記が、「政治家などが共和国を訪問するのであれば歓迎する」と述べる（10月）など、我が国政界との交流に関心を示す動きも見られた。

集会などを通じ「過去清算」を強く要求、菅総理の「談話」を批判

北朝鮮は、2010年（平成22年）が日韓併合条約締結から100年目に当たることから、年初から、報道機関などを通じ、我が国に「過去清算」を求める主張を繰り返した。8月には、外務省報道官の「談話」や社会団体の「声明」などを集中的に発表し、「日本は共和国に謝罪、賠償する義務から絶対に逃れられない」、「韓日併合条約は不法、無効」などと強調した。さらに、平壤で「日帝の反人倫犯罪被害者の証言集会」を開催し（8月）、北朝鮮幹部が「日本は戦後65年になる今日まで、強制連行などの犯罪の事実を隠してきた」などと我が国の対応を非難するとともに、「強制連行被害者」らへの早期の「謝罪・賠償」を求めた。

また、菅総理が「韓国併合100年」に際して発表した「談話」（8月）に対しては、「南朝鮮だけを対象にしており、村山談話より後退した」などと批判した上、「日本当局者は、過去の犯罪に対する国家的責任を認めて賠償を必ず行うべきである」とし、改めて「過去清算」を要求した。

対北朝鮮措置の解除などに向け、我が国各界に様々な働き掛け

北朝鮮は、当面、我が国の政局の推移や対北朝鮮政策などを見守りながら、様々な機会をとらえて、「過去清算」や対北朝鮮措置などについて、我が国の姿勢の変化を求めてくるものとみられる。また、その過程では、朝鮮総聯を介するなどして、政界を始めとする我が国各界に対し、パイプ構築など様々な働き掛けを続けるであろう。

(5) 「新たな全盛期」実現に向け活動基盤の強化に取り組む朝鮮総聯

—第22回全体大会を開催し、後継世代の育成と組織強化などの活動方針を採択—

—「高校無償化」適用に向け、我が国各界への働き掛け、署名活動などに取り組み—

第22回全体大会を契機に、「新たな全盛期」実現に向けた活動を本格化

朝鮮総聯は、2010年（平成22年）初頭から、第22回全体大会（22全大会）に向け、活動を活発化させた。すなわち、22全大会を、2012年（平成24年）の「新たな全盛期」実現のための「跳躍の大会」と位置付け、2月から5月まで「90日運動」と称する大衆運動を全国的に実施し、朝鮮人学校への生徒勧誘活動や会員に対する思想教養活動などの組織強化に向けた活動に集中的に取り組むなどして大会への気運醸成に努めた。

5月に開催した22全大会では、徐萬述議長、許宗萬責任副議長を留任させるなど、幹部の異動を最小限に抑えた上で、「新たな全盛期」実現のための主要課題として、民族教育活動の強化を第一に掲げ、朝鮮人学校への生徒勧誘活動を一層活発化させる方針を示した。



第22回全体大会開催状況（共同）

また、組織の次代を担う若手活動家の育成に向け、在日本朝鮮青年同盟（朝青）などの傘下青年組織を整備する方針を掲げたほか、2007年（平成19年）の第21回全体大会で提起した「同胞再発掘運動」の継続と併せ、在日朝鮮人の権利擁護・福祉活動の充実などにより、朝鮮総聯会員の拡大を図ることとした。同時に、財政基盤の改善に取り組む方針も提起した。

その後、朝鮮総聯は、7月から10月にかけて「大衆的革新運動」を実施し、22全大会の決定事項の実践に組織を挙げて取り組んだ。その中では、許責任副議長ら中央幹部が地方組織に指導に赴き、当該地方における高齢者福祉施設の運営を称賛し、全組織にこれを見習うよう督励するなどの動きも見られた。また、後継世代育成の一環として各地で「同胞青年祝典」を開催し、準備活動や祝典運営などを通じて、若手活動家・会員に組織活動の経験を蓄積させるとともに、相互の連携・交流の強化を図った。

韓国哨戒艦沈没事件への対応などで北朝鮮との一体性を改めて鮮明化

朝鮮総聯は、活動家・会員に対し行う学習・宣伝活動などを通じて、北朝鮮における2012年（平成24年）を目途とした「強盛大国」建設と歩調を合わせて朝鮮総聯の「新たな全盛期」実現に取り組むよう強調するなど、折に触れ北朝鮮との「一体感」醸成に努めた。また、哨戒艦事件（3月）や北朝鮮による延坪島砲撃事件（11月）に際しては、各種会議や機関紙上で、北朝鮮一辺倒の主張を繰り返し宣伝し、会員の動揺防止に取り組んだ。さらに、金正恩が初めて公式登場した朝鮮労働党代表者会の開催（9月）以降は、金正日総書記の「再推戴」を祝賀する電報の送付を地方組織に指示したり、祝賀集会や学習会を開催するなどして、北朝鮮指導部に対する忠誠心の扶植に努めた。

「高校無償化」適用に向け、世論喚起のための活動を強化

朝鮮総聯は、我が国政府の「高校無償化」措置に関し、朝鮮総聯中央に「対策委員会」を設置し（2月）、朝鮮人学校生徒への「無償化」適用実現に向けた活動に組織を挙げて取り組んだ。これら活動では、主に、朝鮮人学校教職員・父兄・生徒、日本人支援者らを前面に出して、「無償化」適用を求める世論の幅広い喚



「高校無償化」を要求するデモ行進（6月、東京）

起に努め、我が国政府や政界関係者への要請活動、記者会見、集会・デモ、街頭署名運動などを継続的に実施するとともに、国連人権理事会などの国際機関に対しても「適用除外は人権侵害・差別」などと訴えた。また、北朝鮮による延坪島砲撃事件を受けた我が国政府の「無償化」手続停止に対しても、緊急記者会見（11月）で抗議声明を出すなど、早期の適用を改めて求めた。

今後は、福祉活動などを前面に活動基盤の強化に取り組み

朝鮮総聯は、北朝鮮と歩調を合わせながら、2012年（平成24年）の「新たな全盛期」実現に向け、「後継世代の活動家育成」や「同胞再発掘運動」に最優先で取り組んでいくであろう。とりわけ、「高校無償化」に向けた取組や高齢者福祉施設の開設などの活動が、在日朝鮮人社会で従前の政治色の濃い活動に比べ肯定的に受け止められていることなどから、在日朝鮮人の権利擁護や福祉関連などの活動を前面に押し出すことによって、組織勢力の維持・拡大を図っていくものとみられる。

2 中国

(1) 尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件で、我が国に強硬姿勢

- 尖閣諸島の「領有権」を強く主張、「船長釈放」を求め、我が国への非難をエスカレート、中国各地で「反日」デモも発生—
- 「戦略的互惠関係」については維持の姿勢—

中国漁船衝突事件前は、日中関係重視の姿勢

中国は、2010年（平成22年）年初来、我が国との関係発展を重視する姿勢を示していた。温家宝総理来日（5月30日～6月1日）の際には、これまで、「交渉開始の環境が整っていない」などの理由で先送りし続けてきた東シナ海資源開発の国際約束締結交渉について、初めて開始受入れを表明するなど、協調姿勢を打ち出した。また、胡錦濤国家主席も、菅総理就任後の首脳会談で「戦略的互惠関係の発展」を改めて確認した（6月）。

中国漁船衝突事件をめぐっては強硬姿勢に終始、我が国の対応を非難

9月7日、尖閣諸島沖の我が国領海内で、海上保安官の停船命令に反し逃走を試みた中国漁船が、海上保安庁巡視船に衝突し、中国人船長が公務執行妨害の容疑で逮捕される事件が発生した。



中国漁船の衝突で破損した海上保安庁巡視船（共同）

これに対して中国は、「当該海域での日本の国内法適用による中国漁民拘束は不法である」旨主張し、船長らの即時釈放を執拗に要求するとともに、前述の東シナ海資源開発をめぐる交渉の延期を発表したほか、尖閣諸島周辺海域に漁業監視船を派遣するなど、強硬姿勢を示した。

さらに、中国人船長の勾留期間延長決定（9月19日）後、中国は、「対抗措置」として、閣僚級以上の交流停止を発表するとともに、「船長拘束は中国領土主権への嚴重な侵犯と公然の挑発」などと非難のトーンを強めた。また、国連総会出席のため訪米中の温総理も、「釣魚島は中国の神聖な領土」と主張の上、船長の無条件釈放を要求し、「日本側が独断専行するなら中国側は更なる行動をとる」と言明するなど、我が国への強硬姿勢を鮮明にした。

こうした中、邦人4人が河北省で「軍事目標を不法に録画した」として拘束されたことや、我が国向けレアアース輸出が滞っていることなどが明らかになり、中国漁船衝突事件との関連性が我が国内外で注目された。

船長釈放後は、関係修復の模索と強硬姿勢が交錯、各地では「反日」デモ

中国外交部は、9月25日、中国人船長釈放を受けて発表した声明の中で、我が国に「謝罪と賠償」を求めながらも、「戦略的互惠関係の発展は、中日両国人民の根本的な利益に合致」とも言及し、関係修復を模索する姿勢をうかがわせた。また、10月4日、温総理は、ベルギーでのアジア欧州首脳会合に際する菅総理との「懇談」で、「戦略的互惠関係の推進」を確認した。

ところが、10月16日以降、四川省など比較的経済発展が遅れている内陸部各地を中心に、大規模な「反日」デモが断続的に発生し、一部が暴徒化して日系スーパーなどの破壊行為に及んだ。

これに対し、関係当局は、「一部の民衆が義憤を示していることは理解できる」とした上で、「非理性的な法規に反する行為に賛成しない」などと、事態の拡大を抑制する慎重な姿勢で対応した。これらデモの一部では、「官僚腐敗反対」など体制批判的な横断幕も掲げられ、背景に所得格差への不満など、国内的要因もあることがうかがわれた。



四川省成都市での「反日」デモ
(10月16日、ロイター=共同)

その後も、中国は、ハノイで予定されていた菅総理と温総理の会談を直前にキャンセルした（10月29日）上で、「懇談」に応じるなど微妙な対応を示した。これには前述のような国内事情も作用しているものとみられたが、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議に際しては、胡主席が菅総理と会談して、「戦略的互惠関係は重要」との認識で一致した（11月13日）。

「戦略的互惠関係」を維持も、海洋権益問題では依然厳しい対応

胡錦濤政権は、引き続き自国の「現代化建設」に有利な外部環境の維持を外交の最優先目標にしていることから、我が国に対しても、「戦略的互惠関係」の維持発展を標榜して、中国漁船衝突事件で悪化した関係の修復に取り組むとみられる。

しかし、対日政策の運営に当たっては、我が国内の対中動向、さらには日米関係なども見極めるとともに、国内から「対日弱腰外交」との批判を受けないよう十分配慮しながら、具体的な対応を決することとなる。

特に、東シナ海における海洋権益問題では、既に国務院農業部や国家海洋局などが尖閣諸島周辺海域における「巡視活動の常態化」などの方針を示しており、引き続き強硬姿勢で臨んでくることが予想される。

(2) 自国の発展に有利な国際環境を目指すも、海洋権益をめぐる
関係国との摩擦が拡大

- 上海万博をイメージ戦略の最大の舞台として活用—
- 南シナ海・東シナ海における自国「権益」を強硬に主張—

ソフトパワー強化による国際的イメージの向上に注力

中国は、2010年（平成22年）の外交の主要任務として「現代化建設のための良好な外部環境の創設」（3月、温家宝総理）との方針を掲げ、「中国の平和的発展」というイメージの扶植を目指して、対外発信力の強化に努めた。

この背景には、経済力の増大や軍事力の増強に伴う、国際社会での「中国脅威論」の拡大が、「現代化」を推進する上で大きな障害となるとの認識があるとみられた。

中国は、このような方針の下、上海万博を「各国が理解と友好を深め、共に発展するための重要な場」（3月、楊潔篪外交部長）と位置付け、対外宣伝に活用した。中国党・政府要人は、同万博期間中に100人近くの各国政府要人らと会談して経済協力を始めイラン核問題、金融危機、気候変動、発展途上国の共同利益擁護など幅広い分野での問題を協議し、国際問題に取り組む「責任ある大国」としての立場をアピールした。

メディアや「孔子学院」も活用、対外情報発信力を強化

また、中国は、国内メディアの海外拠点の拡大などによって、情報発信力の増強に取り組んだ。国務院直属の通信社である新華社は、2007年（平成19年）に109社あった海外支社を、2010年（平成22年）内に120社まで増設する計画を打ち出したほか、7月までに、衛星放送によるアジア・太平洋地域及び欧州の一部地域への中国語放送と24時間の英語放送を開始した。また、国家開発銀行傘下企業などが、投資ファンドを通じ中国語の番組を放送する海外メディアへの経営参加を目指す動きも見られた。

さらに、中国語教育・文化の普及拠点とする「孔子学院」（注）についても、「今後10年で、世界各地に1,300あるフランスの言語文化普及機関『アリアンス・フランス』に追い付く」との目標を掲げ（7月）、その拡充に努めた。

（注） 2009年（平成21年）12月時点で342校開校、我が国では18校開校。

「海洋権益保護」を標榜，巡視活動を強化・拡大

中国は、「中国脅威論」の払拭に努めながらも、海洋権益をめぐる問題では、「海洋強国建設に向け、自国の管轄海域を拡大し、グローバルな海洋権益を核心とする海洋政治戦略を擁護する」（5月、「中国海洋発展報告2010」）との方針の下、強硬な対外姿勢を示した。

とりわけ、中国が「核心的利益」と位置付けたとされる南シナ海では、同海域で活動する自国漁民の保護などを理由に、4月から、農業部所属の武装大型漁政船の活動を常態化させ、これにより中国の同海域への進出を警戒するASEAN諸国との摩擦が強まった。

また、東シナ海では、国家海洋局所属の海監船が日中中間線の日本側海域で巡視活動を行った（5月、9月）ほか、尖閣諸島沖で発生した中国漁船衝突事件（9月）以降、同海域における巡視活動の常態化を表明して（9月、外交部報道官）、複数回にわたり漁政船を派遣し、これを正当な法執行活動と主張するなど、我が国への姿勢を硬化させた。

海軍が周辺海域で軍事演習を実施。国際会議では米国の介入を牽制

中国海軍も、南シナ海に駆逐艦を派遣し、兵員を「永暑礁」（フェアリークロス環礁）に上陸させたり（4月）、「最大規模の現代化海上軍事演習」とする北海、東海、南海の3艦隊共同演習を行う（7月）など、これら海域でのプレゼンスを強めた。また、東シナ海でも、キロ級潜水艦（注1）やソブレメンヌイ級駆逐艦（注2）など艦艇10隻が、沖縄本島と宮古島間の公海を南進する（4月）など、その動向が注目された。こうした動きの背景には、これら海域における米軍の活動に対する牽制の意図もあるとみられた。



南シナ海での軍事演習でミサイルを発射する中国海軍の艦船
（7月，新華社＝共同）

（注1） キロ級潜水艦：排水量，2,325トン（浮上時）。速力，10ノット（水上），17ノット（水中）。主要兵装，SS-N-27ミサイル，533mm魚雷発射管×6。現在，12隻を保有。

（注2） ソブレメンヌイ級駆逐艦：排水量，7,940トン（満載）。速力，32ノット。主要兵装，SS-N-22対艦ミサイル×8（4連装発射筒×2），SA-N-7対空ミサイル×2，533mm魚雷×4（2連装魚雷発射管×2），Ka-28又はZhi-9Cヘリコプター×1など。現在，4隻を保有。

国際会議の場においても、中国は、自国の「領土・海洋権益」を強く主張した。ASEAN地域フォーラム（7月）では、南シナ海の領有権問題をめぐり、

ASEAN諸国から多国間協議による解決を求める声が高まったが、中国は、係争当事国との二国間交渉を主張した。また、中国は、クリントン米務長官が、前記フォーラム出席に際し、同海域における航行の自由は「米国の国益」と発言したことに対して、「問題を国際化、多国間化すべきではない」旨批判した（楊外交部長）。温総理もまた、国連総会一般演説の場で、「中国は『核心的利益』を断固守り、主権、統一、領土保全に関わる問題では決して譲らない」などと強調した（9月）。

〈2010年 中国艦船の主な海洋進出動向〉

南シナ海		東シナ海	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業部南海区副局長、漁政船の出航式で漁政船巡視の常態化を表明 ○ 駆逐艦など艦隊が、南沙諸島へ航行、兵員が「永暑礁」へ上陸 ○ 海監船、中国が最南端の領土と主張する「曾母暗沙」まで航行 	4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ キロ級潜水艦やソブレメンヌイ級駆逐艦など海軍艦艇10隻、沖縄本島と宮古島間の公海を南進
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 辺防海警、トンキン湾で取締りを実施、23日間でベトナム漁船31隻を拿捕 ○ 漁政船、ナトゥナ諸島近海でインドネシア艦船と対峙 ○ 辺防海警、トンキン湾で漁政船と漁業海上共同監督・管理活動を実施 	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海監船、日中中間線の日本側海域を巡視
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海軍3艦隊、共同演習を実施 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミサイル駆逐艦1隻とフリゲート艦1隻、沖縄本島と宮古島間の公海を南進 ○ 東海艦隊、対艦ミサイル攻撃演習を実施
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海軍陸戦隊、射撃訓練を実施 	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東海艦隊、海上ミサイル攻撃・防御訓練を実施
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南海艦隊、揚陸艦、駆逐艦などを動員した実弾・上陸演習を実施 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海監船、日中中間線の日本側海域を巡視 ○ 漁政船、尖閣諸島近海を巡視 ○ 外交部報道官、尖閣諸島海域における漁政船巡視の常態化を表明
		10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁政船、尖閣諸島近海を巡視
		11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁政船、尖閣諸島近海を巡視

公船の活動活発化などで権益増進の一方、経済力などをてこに影響力を拡大

中国は、今後も、周辺海域で「漁民保護」や「シーレーン防衛」を名目に、公船・軍艦の活動を活発化させるなどの方法と外交交渉を織り交ぜながら、権益の増進を図るであろう。同時に、対外宣伝活動を積極的に展開するとともに、自国の経済力に基づく通商・協力関係をてことした硬軟の働き掛けなどによって、国際社会における影響力の拡大を進めていくものとみられる。

コラム 中国の海洋進出状況

中国は、南シナ海において、これまで主権争いの棚上げと共同開発を主張しつつも、公船の派遣、軍事演習、係争国との交戦などを通じて実効支配を確立してきた。尖閣諸島を含む東シナ海においても、段階的に進出しており、今後の動向に警戒を要する。

	西沙諸島 (南シナ海 ベトナム)	南沙諸島		尖閣諸島 (東シナ海)
		永暑礁 (南シナ海 ベトナム)	美濟礁 (南シナ海 フィリピン)	
■領有権の公式主張	○1950年	○1950年	○1950年	○1970年代
■棚上げ・共同開発の提起等	—	○1975年	○1986年	○1978年
■海域への進出 ・漁民の派遣 ・調査船等の派遣 ・警備巡視	○1955年	○1987年	○1992年 ○1995年	○1978年 ○1990年代 ○2008年12月
■実効支配の確立 ・建造物建設 ・武力行使等	○1974年	○1988年 ○1988年	○1994年12月	

コラム 摩擦と協調を繰り返す米中関係

米中両国は、2010年、決定的対立を回避しつつも、台湾問題、人民元問題、海洋権益問題など諸懸案をめぐって、摩擦と協調を繰り返した。

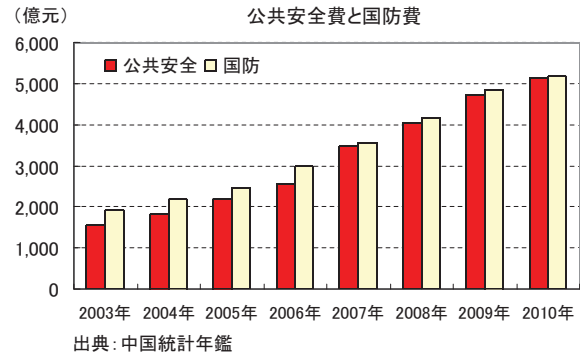
中国		米国		関係
1月	軍事交流の停止を宣言	1月 2月	台湾向け武器売却を発表 オバマ大統領、ダライ・ラマと会見	摩擦
4月 5月 6月	胡錦濤国家主席、「核セキュリティ・サミット」に出席 「米中戦略・経済対話」を開催 人民元相場の「弾力化」を発表、切上げを再開	5月 7月	「米中人権対話」を開催 「為替操作国」認定を見送り	協調
7月	楊潔篪外交部長、クリントン国務長官発言に対し「問題の国際化、多国間化は、解決を困難にする」と批判	7月 7月 9月	クリントン国務長官、「(南シナ海において)米国の航行の自由が保障されることが重要」と発言(ASEAN地域フォーラム、ハノイ) 中国近海で米韓合同軍事演習を実施 中国近海で米韓合同軍事演習を実施	摩擦
10月	梁光烈国防部長、ゲイツ国防長官の訪中を招請(ハノイ)			協調
10月	楊潔篪外交部長、クリントン国務長官発言に対し「高度に敏感な問題では言動を慎むべき」と批判	10月	クリントン国務長官、「(尖閣諸島は)日米安保条約第5条の適用対象」と発言(日米外相共同記者会見、ハノイ)	摩擦

(3) 経済成長のひずみに伴う各種不安定要因の対処に尽力

- 「三農問題」、労働争議、環境汚染、さらには頻発する自然災害など
人民生活を直撃する問題への対応に腐心—
- 新5か年計画で、格差問題の是正と経済発展方式の転換に重点—

治安維持対策に巨額の予算

胡錦濤政権は、近年の集団抗議事件多発などを背景に、社会の安定維持に力を尽くした。とりわけ、国の威信をかけて開催した上海万博の安全確保に万全を期すとともに、劉暁波のノーベル平和賞受賞を契機とした民主化運動の活



発化や「反日」デモの反政府運動への転化の抑え込みに腐心した。

また、社会治安維持のため、武装警察などの人員・装備の充実に巨額の費用を投じ、2010年（平成22年）の治安維持対策費（公共安全費）は、対前年比8.9%増の5,140億元（約6兆7,800億円）となった。

「新世代農民工」への対処を重視

胡政権は、年初にその年の党・政府の最重要課題を示す「中央一号文件」（1月31日公表）に「三農問題」（農業・農村・農民問題）を7年連続で取り上げ、同問題を重要視していることを示した。とりわけ、80年代以降に生まれた若い出稼ぎ農民「新世代農民工」（注）に初めて言及し、それへの対応の必要性を強調した。

しかし、その後、広東省仏山市のホンダ部品工場での賃上げストライキ（5月）を契機に、「新世代農民工」の多くが参加する労働争議が中国各地の日系企業を中心に頻発した。中国当局は、これら争議に際し、工会（労働組合）を積極的に介入させ、団体交渉を通じた賃上げや労働環境の改善を促す姿勢を示した。

（注） 「新世代農民工」は、1億人を超え、旧世代に比べ、賃上げや労働環境に関心が高いことから、胡政権は懸念を強めていた。

環境問題や自然災害を契機とした集団抗議への対応に腐心

2009年（平成21年）、中国各地で、工場排水による飲料水の汚染によって多数の鉛中毒患者が発生し、これに不満を高めた地域住民による集団抗議が続発した。これに対し、当局は、「重金属汚染予防・抑制総合計画」（6月）を定め、工場排水の規制強化などに努めたが、その後も同様の事案が雲南省（7月）、江西省（8月）などで相次いだ。

また、青海省玉樹チベット族自治州での地震（4月）、甘粛省甘南チベット族自治州での土石流（8月）、華南地域や東北地域などでの水害（6～8月）など、自然災害も多く発生し、農作物や経済活動に甚大な被害を及ぼした。これら災害には、森林の乱開発、土木インフラの未整備や手抜き工事などによる人災の側面もあったことから、当局は、被災者らの不満が当局に向けられることを懸念し、迅速・効果的な救援活動に努めた。特に、チベット族住民が多い地域では、民族問題への転化を警戒し、被災状況に関する報道の統制を行うなど、慎重に対応した。

所得格差や汚職腐敗への抜本的対策は見出せず

胡政権は、かねて集団抗議事件など社会の不安定要因となってきた所得格差や汚職腐敗（注）の是正に向け、富裕層への個人所得税の徴収強化や、固定資産税の導入を検討するなど対応の模索を続けた。特に、温家宝総理は、全国人民代表大会（全人代）（3月）の政府活動報告において、「灰色収入」を監督・規制するための法整備を行い、土地取引や許認可などの制度の透明化、具体的には上海で試験導入された不動産取引センターを全国的に展開し、取引可能な不動産物件情報及びその取引価格を公開することを提案した。しかし、同提案は、一部の全人代代表の反発により、政府活動報告から削除されるなど、実効性のある措置を採用することはできないままとなっている。

（注） 近年、公務員や国有企業幹部は「灰色収入」（合法収入と違法収入の間にある付け届けなど取得経緯を特定しにくい収入）を得ており、これが所得格差や腐敗の大きな要因となり、民衆の不満を高めていると言われている。また、都市と農村の所得格差も、3.33倍（2009年〈平成21年〉時）と依然大きい。

新5か年計画では、「バランスの取れた経済発展」への転換を目指す

中国共産党第17期中央委員会第5回全体会議（5中全会）（10月）では、「国民経済・社会発展第12次5か年計画」（2011～15年〈平成23～27年〉）の基本方針が提案された。同方針では、これまでの過度な輸出依存型成長から、国内消費を原動力とし、輸出・投資・消費のバランスの取れた経済発展方式

への転換を目指す方針が打ち出された。この背景には、先進国経済の長期的な低迷などで、輸出の増加が従前ほどには見込めなくなっていることに加え、これまでの経済成長を支えてきた生産年齢人口（15～64歳）が、2015年（平成27年）ころ減少に転じることから、輸出や投資に偏重した成長方式が難しくなるなどの事情もあるとみられる。

格差是正などに取り組むも、既得権益層の反発などで、困難なかじ取り

胡政権は、2012年（平成24年）の第18回党大会までの残りの任期中、成長の持続、社会安定の確保に向けた課題に積極的に取り組む方針を示している。

しかしながら、各々の課題をめぐっては、それぞれ、「三農問題」の改善に必要な都市化の促進は戸籍制度改革を伴うため容易でないこと、所得格差是正のための賃上げなど労働条件の改善は、継続的な雇用環境の確保を難しくしかねないこと、所得税の改善や固定資産税の導入には、企業や富裕層など既得権益層の反発が強いとされることなど、様々な難関が存在する。

したがって、胡政権は、今後、党中央指導部の大幅な刷新が予定される第18回党大会後の人事への影響も視野に入れながら、これら問題への対処に難しいかじ取りを迫られるものとみられる。

コラム 第18回党大会後に選出される新指導部

○ 2012年に開催予定の第18回党大会後、現政治局常務委員のうち、習近平、李克強各委員以外の7人は引退し、基本的には、その時点で、67歳以下の現政治局委員（右表）の中から新たな常務委員が選出される見込みである。

○ 習近平が、党中央軍事委員会副主席に、5中全会で増補されたことから、胡錦濤の後継者となる可能性が強まったが、中央軍事委員会主席への就任時期は依然不透明である。

※ 2007年の第17回党大会では、68歳以上で政治局常務委員に就任した者はいない。また、政治局常務委員は、基本的に、前期の政治局委員から選出されていた（習近平、李克強各委員を除く）。

習近平	(59)
李克強	(57)
俞正声	(67)
張徳江	(65)
劉雲山	(65)
王岐山	(64)
薄熙来	(63)
李源潮	(61)
汪 洋	(57)
劉延東(女)	(66)
張高麗	(65)



習近平と胡錦濤（3月、共同）

※（）内の年齢は2012年10月末時点

(4) ECFA締結を機に、台湾への「平和統一」攻勢を強化、「政治対話」を模索

—経済交流の加速に乗じて、文化・教育交流などを通じた相互信頼の醸成に努め、「統一」に向けた環境整備に注力—

ECFA締結では「譲歩」を示すも、「一つの中国」原則は堅持

中国は、台湾との間で、「経済協力枠組み取決め」(ECFA)に関し、優先関税引下げ項目数などで大幅に譲歩し、締結を実現させた(6月)。また、台湾と第三国との「自由貿易協定」構想についても、「一つの中国」原則を前提に、容認の姿勢を示した。こうした動きの背景には、経済中心の交流を通じ台湾経済の浮揚を後押しすることで、台湾独立に否定的な馬英九国民党政権を側面から支援する狙いもあったとみられる。



ECFA調印式を終え握手する中台代表(共同)

また、中国は、こうした経済交流の加速に乗じて、「平和統一」への次のステップとされる文化・教育交流促進への働き掛けも強めた。なかでも、蔡武文化部長は、中国の閣僚としては12年ぶりに訪台し(9月)、「中華文化の継承と発展」を強調しながら、文化・芸術交流などに関する取決めを提案した。

さらに、中国は、政策決定に影響力を持つ中台双方の研究者などを集めた非公式協議を我が国(山梨県)で開催し(4月)、「一つの中国」原則の取扱いなどについて議論するなど、中台の敵対状態の終結などに向けた「政治対話」への糸口を模索した。また、中国の台湾向けミサイル配備を始めとする安全保障問題をめぐっても、国防部報道官が、「一つの中国」原則を前提に、「交流」の意思を表明する(7月)とともに、国務院台湾事務弁公室報道官も、「接触と交流」を呼び掛ける(10月)など対話姿勢を示した。

「政治対話」では、台湾との思惑の相違を踏まえ、慎重な対応

「政治対話」をめぐっては、「平和統一」を目指す中国と「現状維持」を目指す台湾との間で思惑の相違がある。したがって、中国は、当面、馬政権の急速な対中接近を警戒する台湾の世論動向や、2012年(平成24年)の台湾総統選への影響などを慎重に見極めながらも、馬政権存続中に国連専門機関への台湾の参加を容認するなどして台湾との関係をできる限り緊密化した上で、協議の本格化を目指すものとみられる。

3 ロシア

(1) 我が国北方領土の自国領化を内外に強くアピール

- 経済危機の影響を受けながらも着実に北方領土開発を推進—
—大統領が国家元首としては前例のない北方領土訪問を強行—

北方領土で病院、空港、道路などのインフラ整備を推進

ロシアは、2008年（平成20年）からの経済危機の影響により、北方領土を含む開発計画「2007年から2015年までのクリル諸島社会経済発展連邦特別計画」の予算削減を余儀なくされながらも、島民生活の向上を図る択捉島での新病院建設など数事業を完成させた。加えて、択捉、国後両島における新旧空港の建設・改修を緩慢なペースながら継続させたほか、各島において道路改修を実施するなど、北方領土のインフラ整備を着実に推し進めた。

2007年以降の北方領土開発における主な完工事業	
択捉島	・紗那(しゃな)の病院建設(10年)・紗那の上下水道改修(09年)
国後島	・泊(とまり)の上下水道改修(09年)
色丹島	・斜古丹(しゃこたん)の港湾改修(08年)・穴澗(あなま)のヘリポート建設(10年)

経済協力に関心も、領土問題では四島返還を目指す我が国に対抗姿勢

メドベージェフ大統領は、日ロ首脳会談（4月、6月）を通じて、エネルギー分野を始め、様々な分野において両国間の経済協力関係を深化することに強い関心を見せた。

しかし、北方領土問題については、前述の開発に加え、我が国ビザなし交流訪問団に対する入港税など自国法令遵守の要求（3月）、択捉島での軍事演習実施（7月）などを通じて、自国領化を内外にアピールした。さらに、メドベージェフ大統領自らが、我が国の反対を押し切り、ソ連時代を含め国家元首としては前例のない北方領土（国後島）訪問を強行（11月）の上、直後に行われた日ロ首脳会談（11月）でも、北方領土は自国領であるとの姿勢を明確に示した。



国後島民と交流するメドベージェフ大統領（11月1日「ロシア大統領府」ウェブサイト（<http://www.kremlin.ru/>）から転載）

ロシアは、今後、我が国に対し、北方領土問題に関しては強硬な姿勢を保つ一方で、経済分野では、自国の「近代化」推進に有用な投資や技術などの更なる導入を実現すべく、我が国経済界への働き掛けなどに努めるものとみられる。

(2) 安全保障分野などで実利外交を推進

—米国との新核軍縮条約に調印するなど対欧米協調外交を推進—
—中国とは、第二次世界大戦に関わる「歴史認識」で共同歩調—

欧米諸国とは協調外交を推進するも、イラン問題では独自の実利追求も

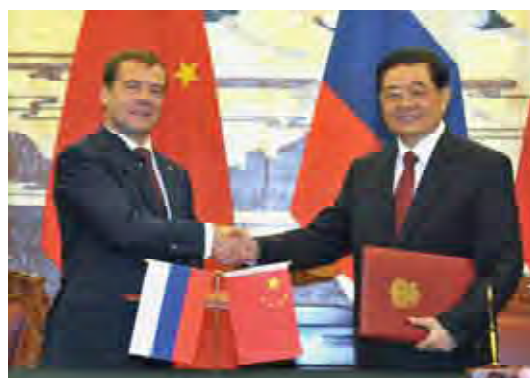
ロシアは、米国との間で、2009年（平成21年）12月に失効した第一次戦略兵器削減条約（START1）の後継条約となる新核軍縮条約（注）に調印した（4月）。これを契機に、ロシアは、フランスと最新型の強襲揚陸艦の購入交渉を進め、ドイツとエネルギー分野で協力を強化したほか、米国と首脳会談を繰り返すなど、欧米諸国との協調外交を推し進めた。

ただし、対イラン関係では、同国の核開発をめぐる国連の追加制裁に同意し（6月）、さらに、米ロ間で懸案だったS-300防空ミサイル・システムの供与契約を破棄した（9月）ものの、イラン南部のブシェール原発建設への支援は継続するなど、独自の実利を追求する姿勢を示した。

（注） 「戦略的攻撃兵器の更なる削減と制限の方法に関する米ロ条約」：①戦略核弾頭の配備を1,550発に制限、②核運搬手段のICBM、SLBM、戦略爆撃機の配備は700基機を上限、③有効期限は批准から10年、最大5年延長が可能、などの内容

中国とは首脳会談などを通じ「歴史認識」やエネルギー分野で連携強化

ロシアは、中国との間で、2010年（平成22年）を通じ、6回にわたる首脳会談を始め、政府高官らによる活発な交流を通じ、連携強化に努めた。特に、メドベージェフ大統領の訪中（9月）では、「両国国民がファシストや軍国主義者から欧州とアジアを解放した」旨を内外にアピールする「第二次大戦終結65周年共同声明」や天然ガス、原油、原子力など多方面にわたる協力協定に調印し、両国の「戦略的パートナーシップ」を強めた。



「戦勝65周年共同声明」で握手する両国首脳（9月27日、共同）

ロシアは、今後とも、自国の経済発展や安全保障の確保のため、欧米、アジア諸国からの外資の誘致や先端技術の導入などの実利獲得を目指した外交を推進するものとみられる。

(3) 安定ぶりを示した発足3年目の「二頭体制」

- メドベージェフ大統領は、国内人事を刷新、軍・治安機関の改革にも着手—
- プーチン首相は、困難な経済・社会問題を切り抜け、国民からの強い支持を維持—

メドベージェフ大統領は、「ロシアの近代化」の具体化を推進

メドベージェフ大統領は、モスクワ市長を解任する（10月）など、長期在任が弊害となっていた有力地方首長を更迭し、国内人事の刷新を行った。さらに、大幅人員削減・権限縮小を見込む内務省改革法案の議会上程（2月）や軍管区改組（7月）といった軍・治安機関の改革にも着手したほか、経済分野ではロシア版「シリコンバレー」設置法を成立させる（9月）など、政権目標として掲げる「ロシアの近代化」の具体化を進めた。

プーチン首相は、国民生活安定への配慮をアピール

一方、プーチン首相は、2008年（平成20年）に発生した国際金融危機の影響などで困難が続く経済・社会問題の解決に精力的に取り組んだ。同首相は、毎月3～4回の地方出張を行い、地域経済活性化や地域の社会問題解決について具体的な措置を指示したほか、大規模森林火災の発生（8月）時には、消火活動の陣頭指揮を執るなど、国民生活の安定に配慮する姿勢をアピールした。こうした姿勢は、「力強い指導者」という同首相のイメージを国民に印象付け、国民からは、大統領在任中と同様、強い支持が寄せられた。



メドベージェフ大統領とプーチン首相
（2010年（平成22年）10月1日「ロシア
大統領府」ウェブサイト〔<http://eng.kremlin.ru/>〕から転載）

次期大統領選挙に向けた「二頭体制」の推移が焦点

メドベージェフ大統領とプーチン首相は、前述のような施策の推進において、相互に協調・連携の姿勢を示しており、5月に発足3年目を迎えた兩人による「二頭体制」は、これまでのところ、安定感を示している。今後は、2012年（平成24年）実施予定の次期大統領選挙への対応をめぐり、そのような「二頭体制」に変化が生じるか否かが焦点になるものと思われる。

4 中東

(1) イスラエル・パレスチナ間の直接和平交渉が再開するも、情勢は依然混迷

- オバマ米政権がイニシアチブを取るも、交渉は大きく進展せず—
- パレスチナ・ガザ地区支援船団事案をめぐり、イスラエル・トルコ関係が悪化—

ユダヤ人入植活動の再開を受けてパレスチナ側が態度を硬化

イスラエルとパレスチナは、5月、オバマ米政権の仲介を受け、2008年（平成20年）末のイスラエル軍によるパレスチナ・ガザ地区への攻撃以来中断されていた和平交渉の再開に向け、間接交渉を開始した。

その後、パレスチナ側は、ユダヤ人入植地建設の凍結期限（9月26日）到来後もイスラエルが入植活動を再開しないことを条件に直接交渉に合意し、イスラエルのネタニヤフ首相とパレスチナのアッバス大統領が、エルサレムの帰属問題、パレスチナ難民の帰還問題などの主要問題解決に向け、第1回交渉（9月2日、米国）及び第2回交渉（同月14日及び15日、エジプト）を実施した。



直接交渉に臨む両首脳とクリントン米國務長官（ロイター＝共同）

しかし、同交渉は、前述の凍結期限到来後、イスラエルが入植活動を再開させたことを受けて、パレスチナ側が態度を硬化させ、見通しは不透明となっている。

イスラエルは、友好国トルコとの関係も悪化

5月31日、イスラエル軍は、海上封鎖中のパレスチナ・ガザ地区沖の公海上で、ガザ地区へ物資を輸送しようとした支援団体の船団の1隻に乗り込んで拿捕し、その際の衝突で、同団体関係者のトルコ人など9人が死亡した。

トルコでは、同事案を受けて、エルドアン首相がイスラエルを強く非難した上で駐イスラエル大使を召還したほか、市民による抗議デモも発生した。

イスラエルにとって、トルコは、軍事協力協定を結ぶなど中東イスラム圏内で数少ない友好国であり、イランに対抗していく上でも重要な位置を占めている。前述の事案を契機にトルコ国内の対イスラエル感情が悪化し、両国間の外交が途絶の方向にあり、イスラエルの同地域における孤立化が更に深まる様相を呈している。

(2) 核開発に固執するイランに対し、国際社会は制裁を強化

—国際社会は新たな国連安保理決議の採択などによりイランに対する
圧力を一層強化—

—イランは国際社会の制裁圧力に対して依然強気の姿勢—

国連安保理は4度目の制裁決議を採択、各国は独自制裁も強化

核開発を進めるイランについて、国際原子力機関（IAEA）は、核弾頭の開発疑惑が依然払拭されていないと指摘した（2月）。これを受けて、国連安保理常任理事国及びドイツの6か国は、3月、対イラン追加制裁の協議を開始し、国連安保理において、大型通常兵器の対イラン輸出禁止や、イラン系銀行の業務制限などを定めた決議第1929号を採択した（6月）。

米国は、7月、イランへ石油精製品を輸出する企業の取引制限などを定めたイラン制裁法を成立させ、イラン政府の管理下にある在日企業など21団体を制裁対象に指定する（8月）など、イランへの圧力を更に強化した。また、欧州連合（EU）は、7月、外相理事会を開催し、イランの石油・天然ガス開発に対する新規投資の禁止などを定めた制裁措置に合意した。

我が国も、同安保理決議で特定された40団体及び1個人の資産凍結などの措置（8月）に加え、独自の制裁措置（9月）を決定した。

イランは、濃縮度20%のウラン製造を開始、核開発を継続

イランは、国連安保理など国際社会による再三の要求を無視し、独自の核関連活動を継続しており、そのうちナタンズのウラン濃縮施設では、医療用名目で濃縮度20%のウランの製造を開始し（2月）、その製造量が35キログラムに達したと明らかにした（11月）。また、国際社会の制裁圧力に対し、「国連安保理の対イラン追加制裁はイラン国民にとって何の価値もなく、ごみ箱に捨てるべき使い古した布のようなものだ」（6月、アフマディネジャド大統領）と反発するなど、強気の姿勢を崩していない。

イランは、今後も、強硬姿勢を維持するアフマディネジャド大統領の下で、米国、イスラエル、トルコなどの動向を注視しながらも、核開発を着実に推進していくものとみられる。

5 我が国に対する有害活動

懸念される大量破壊兵器関連物資などの不正流出及びサイバー攻撃

—軍事転用可能物資の不正輸出が更に発覚，重要情報の不正流出のおそれも—
—我が国に対するサイバー攻撃の脅威が増大—

軍事転用可能物資の不正輸出の発覚と拡散防止に向けた我が国の取組



大量破壊兵器などの拡散防止に向けた国際的な取組が進められる中，47か国・3国際機関が参加した核セキュリティ・サミットが米国で開催された（4月）。サミットでは，我が国が核テロ防止に貢献するための協力措置を表明したほか，参加国首脳が核セキュリティ強化に向けた政治声明などを採択した。

我が国では，2009年（平成21年），大量破壊兵器開発に転用可能な物資の不正輸出事案が相次いで摘発されているところ，2010年（平成22年）6月に逮捕された貿易業者は，軍事転用可能な日本製パワーショベルを中国向けと偽って北朝鮮に不正輸出したとされる。

こうした中，我が国は，北朝鮮に対する国連安保理決議第1874号を踏まえ，貨物検査特別措置法を制定し（7月施行），対象船舶・航空機が北朝鮮特定貨物（注）を積載していると認めるに足る相当な理由がある場合における貨物検査などの実施権限を定めた。また，イランに対しては，国連安保理決議第1929号を踏まえて同国の核活動などに寄与し得る団体・個人を資産凍結対象に追加指定するなど，不拡散，金融，貿易などの分野において我が国独自の措置を講じた（9月）。

（注） 北朝鮮特定貨物：北朝鮮を仕向地又は仕出地とする貨物のうち，国連安保理決議第1718号などで北朝鮮への輸出の禁止，及び北朝鮮からの輸入の禁止が決定された大量破壊兵器関連物資などであって政令で定めるもの。

我が国企業による第三国・地域を経由した軍事転用可能な物資の不正輸出事案（2000年以降の例）

摘発年	品目	経由地	輸出地	懸念用途
2003年	直流安定化電源	 タイ	 北朝鮮	核兵器等開発
2004年	周波数変換器	 中国	 北朝鮮	核兵器等開発
2006年	凍結乾燥機	 台湾	 北朝鮮	生物兵器製造
2008年	真空ポンプ	 台湾	 北朝鮮	核開発
2009年	タンクローリー	 韓国	 北朝鮮	ミサイル運搬
2009年	直流磁化特性自記装置	 マレーシア	 ミャンマー	大量破壊兵器開発

諸外国の情報収集活動と我が国からの重要情報流出の懸念

欧米諸国では，かねて，中国及びロシアによる諜報活動の脅威が指摘されているところ，米国国家情報長官の年次脅威評価報告書（2月）の中で，米

国に対する情報収集を強化している国として、中国、ロシアなどが名指しされたほか、英国保安局（MI5）のウェブサイトにおいても、スパイ活動の最も懸念される国家として、中国及びロシアが挙げられている。

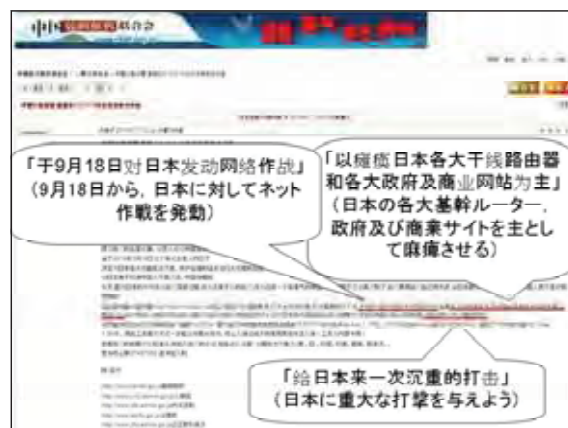
実際に、米国では、ロシア情報機関のために、米国人になりすますなどして活動していたとされる者らが逮捕された（6月）ほか、米化学大手民間企業の企業秘密を中国に渡した容疑で中国人元社員が逮捕されるという事案（7月）が発生した。

我が国においても、過去に、ロシア情報機関員とされる人物が失踪した日本人男性になりすまし、旅券を取得して情報収集活動を行っていたとされる事案（1997年〈平成9年〉）や、国内自動車部品大手企業の社内データを無断で社外に持ち出した中国人技術者が逮捕された事案（2007年〈平成19年〉）などが発生しており、現在でも水面下で類似の活動が行われている可能性は否定できない。

サイバー攻撃の脅威が懸念される中、我が国に対するサイバー攻撃が予告

国際的にサイバー攻撃が国家に対する深刻な脅威として認識される中、我が国では、5月に、従前の「情報セキュリティ基本計画」（第1次・2006年〈平成18年〉、第2次・2009年〈平成21年〉）を基に、より包括的な「国民を守る情報セキュリティ戦略」が策定され、サイバー攻撃事態の発生を念頭に置いた対処体制の整備など、更なる取組の強化が図られた。

こうした中、尖閣諸島沖で海上保安庁巡視船に中国漁船が衝突する事件が発生した（9月）後、中国ハッカー集団によるとみられる我が国政府機関などへのサイバー攻撃予告が、中国民間団体のウェブサイトに掲載される事案が生じた（同月）。



我が国へのサイバー攻撃予告
 (2010年〈平成22年〉9月11日「中国民間保釣連合会」ウェブサイト [http://www.cfdd.org.cn/] から転載)

我が国に対する有害活動に引き続き警戒の要

我が国の大量破壊兵器関連物資、先端科学技術及び重要情報などについては、引き続き巧妙な手段を用いた不正入手が図られる可能性がある。また、サイバー攻撃の脅威は高度化・複雑化の傾向にあり、今後も我が国政府機関及び重要インフラを対象にしたサイバー攻撃については厳重な警戒を要する。

6 国際テロ

(1) 「グローバル・ジハード」のけん伝に努める「アルカイダ」と
中東・アフリカで拡大する「アルカイダ」系組織

- 「アルカイダ」は累次の声明で「グローバル・ジハード」をけん伝—
- イラク、イエメン及び北アフリカなどで「アルカイダ」系組織の活動が活発化—
- 米国でテロ未遂事件が相次ぎ発生—

「アルカイダ」は一定の打撃を被りつつも、影響力を維持

オサマ・ビン・ラディンを始めとする「アルカイダ」の幹部メンバーらは、パキスタン北西部の部族地域に潜伏しているとみられるが、このうち、

「総司令官」とされ、西側諸国への攻撃を繰り返し呼び掛けていたムスタ

ファ・アブ・アル・ヤジドを始めとする幹部らが米国の無人機によるミサイル攻撃で相次いで殺害された。また、「アルカイダ」のナンバー2とされるアイマン・アル・ザワヒリは、所在地特定のリスクがあるビデオ又は録音声明の発出回数を大幅に減らしており（2009年〈平成21年〉の13回に対し、2010年〈平成22年〉は11月末までに6回）、従来にも増して安全確保への配慮を余儀なくされていることをうかがわせた。

一方で、「アルカイダ」幹部は、こうした打撃・制約を受けながらも、米国を始めとする西側諸国に対する「グローバル・ジハード」の主張を繰り返した。オサマ・ビン・ラディンは、米国に向けて「イスラエル人を支援し続ける限り、あなたたちへの攻撃は続く」などと警告した（1月声明）。また、ザワヒリも、マドリード（2004年〈平成16年〉3月）やロンドン（2005年〈平成17年〉7月）などにおけるテロ事件を指して、「この戦争は続く」と脅迫した（7月声明）ほか、米政府がアフガニスタンからの撤退を2011年（平成23年）7月に開始すると発表したことを受け、これを「ジハードの成果」と誇示した（9月声明）。

「アルカイダ」系組織が、各地で活動範囲を拡大、テロを続発

中東や北アフリカなどでは、「アルカイダ」の名を組織の名称に冠したり、



オサマ・ビン・ラディンとされる者による静止画像付き録音声明
（2010年〈平成22年〉10月2日「アンサル・アル・ムジャヒディン」ウェブサイト
（<http://www.ansar1.info/showthread.php?t=27464>）から転載）

「アルカイダ」に忠誠を誓う旨表明し、戦略やテロの手法などで多くの共通点を持つ「アルカイダ」系組織の活動が活発化した。

イラクでは、「イラクのアルカイダ」(AQI)が主導する「イラク・イスラム国」(ISI)が、指導者アブ・ウマル・アル・バクダディと「首相兼戦争相」のアブ・アイユーブ・アル・マスリを、駐留米軍の支援を受けるイラク軍の掃討作戦で殺害され(4月)ながらも、バグダッド市内のシーア派勢力のサドル師派事務所などに対する爆弾テロ(同月)や、軍関係施設に対する自爆テロ(8月)を敢行するなど、高いテロ実行能力を維持していることを誇示した。

イエメンでは、2009年(平成21年)末に発生した米航空機爆破未遂事件への関与が疑われる「アラビア半島のアルカイダ」(AQAP)が、同事件を受けたイエメン軍による大規模掃討作戦を受けながらも、同軍に対する襲撃などを繰り返したほか、駐イエメン英国大使の車列に対する自爆テロを実行した(4月)。また、AQAPは、同国に潜伏しているとみられる米国籍のイスラム過激導師アンワル・アル・アウラキ(注)をひ護する姿勢を示している。

北アフリカでは、アルジェリアを中心に活動していた「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)が、ニジェール、マリ、モーリタリアなど近隣諸国のぜい弱な国境警備体制の隙について活動範囲を拡大した。AQIMは、南アフリカで開催されたサッカー・ワールドカップに関し、米国と英国との試合の際にテロを実行する旨の警告を発した(4月)。また、7月には、拘束中のフランス人技師の救出を試みたフランス軍への報復として同技師を殺害し、ニジェール北部のアーリットにおいてフランス人5人を誘拐する(9月)など、外国人を標的とした活動を活発化させた。さらに、モーリタリアで軍兵舎に対する自爆テロ未遂事案を発生させる(8月)など、これまでは直接的な衝突を避けていた周辺諸国政府も攻撃の対象とした。

ソマリアでは、「アルカイダ」への忠誠を表明している「アル・シャバーブ」が、ソマリア暫定政府及び軍並びにこれを支援する「アフリカ連合ソマリア・ミッション」(AMISOM)に対するテロを継続した。また、「アル・シャバーブ」は、1月、アデン湾を隔てて近接するAQAPに対し、支援を申し出る声明を発出し、2月には、「アルカイダ」の「グローバル・ジハード」路線に歩調を合わせて活動していく旨宣言した。さらに、



ソマリアで活動する「アル・シャバーブ」(ロイター=共同)

7月には、ウガンダ・カンパラで、サッカー・ワールドカップの決勝戦をテレビ観戦していた市民を狙った爆弾テロを実行するなど、ソマリア以外の地域でのテロ実行能力を示した。

前述の「アルカイダ」幹部及び「アルカイダ」系組織は、相互に協調すると同時に、それぞれの活動地域のローカルなイスラム武装勢力や地元部族・武装集団などとも個別に協力関係を構築して潜伏や兵たん面での支援を得ながら、「グローバル・ジハード」思想の普及とその実践に努めているものとみられる。とりわけ、「アルカイダ」幹部とアフガニスタンの「タリバン」及びパキスタンの「パキスタン・タリバン運動」（TTP）などとの連携は強固とみられる。

（注） アンワル・アル・アウラキは、前述の米航空機爆破未遂事件の容疑者にテロ実行を指示したほか、米国での陸軍基地銃乱射事件（2009年〈平成21年〉11月）の容疑者にも強い影響を与えたとされる。

米国で「アルカイダ」系組織などが関与する大規模テロ未遂事件が続発

2009年（平成21年）12月には、AQAPが犯行を自認した米航空機爆破未遂事件が発生した。同事件は、米国査証を所持したナイジェリア人が、米デトロイト・メトロポリタン空港への着陸直前に、燃料タンク付近の座席で身に付けていた爆発物により、航空機を爆破しようとしたものである。逮捕されたナイジェリア人は、イエメン訪問中にAQAPに忠誠を誓



NYタイムズスクエアに放置された爆弾積載車両（ロイター＝共同）

い、米国上空で起爆するよう指示を受けて爆破装置を受け取ったとされる。また、英国とアラブ首長国連邦の空港でも、同事件と同種の爆発物が使用された貨物がイエメン発米国向け航空貨物から発見される事件が発生しており（10月）、同事件についてもAQAPが犯行を自認している。

さらに、ニューヨーク市タイムズスクエアでは、自動車爆弾テロ未遂事件が発生した（5月）。同事件で逮捕されたパキスタン系米国人は、パキスタンで訓練を受けるなどしており、TTPの関与が強く疑われている。

「アルカイダ」幹部は、これら事案を積極的に称賛しており、オサマ・ビン・ラディンは、米航空機爆破未遂事件の実行犯を「英雄」と称した（1月声明）。また、ザワヒリは、米国での陸軍基地銃乱射事件の実行犯を称賛した（7月19日声明）ほか、タイムズスクエアにおける自動車爆弾テロ未遂事

件を「成功」と主張した（7月26日声明）。

また、「アルカイダ」の米国人メンバーとして、これまでに多数の声明を発出しているアダム・ガダーンは、前述の銃乱射事件の実行犯を「いかなる組織のメンバーでもなかった英雄」と称賛し、組織的な訓練などを受けていない個人でも「グローバル・ジハード」が可能である旨を強調した（3月声明）。

「アルカイダ」及び同関連組織は、今後も大規模テロを志向しつつ、「ホームグロウン・テロリスト」によるテロを^{しょうよう}慫慂

「アルカイダ」及び各地の「アルカイダ」系組織は、今後も、米国を始めとする西側諸国に対する大規模テロの実行を目指していくであろう。同時に、インターネットなどを活用して、「グローバル・ジハード」思想に基づくテロの正当性・必要性を広くけん伝し、「ホームグロウン・テロリスト」となり得る若者の感化などにも努めていくものとみられ、一層の警戒が求められる。

コラム 「ホームグロウン・テロリスト」

欧米諸国において、インターネットなどを通じて「アルカイダ」の「グローバル・ジハード」思想に影響を受けて、イスラム諸国出身の移民2世・3世やイスラム教への改宗者が過激化し、テロを実行又は企てる事案が発生している。こうした者などは「ホームグロウン・テロリスト」と呼ばれ、「グローバル・ジハード」の担い手としての危険性が高まっている。

これまでに犯罪歴などがなく、米国などへの正規入国可能な査証を所持している者や、欧米の国籍保持者のほか、特に改宗した米国人などの場合には同国内での活動の自由度が高いことから、テロ実行の容易度が飛躍的に高くなる。実際に「アルカイダ」系組織などと接触し、現地で訓練などを受けるというレベルにまで過激化した場合には、その脅威は顕著である。

米国などでのテロを志向する「アルカイダ」系組織にとっては、貴重な「戦士」の獲得につながるため、積極的にプロパガンダに励んでいる。例えば、「アラビア半島のアルカイダ」(AQAP)は、7月、ウェブサイト上で英語表記の機関誌を掲示し、英語圏を中心とする若者の感化を図っている。

「Inspire (インスパイア)」と名付けられた機関誌では、「ママのキッチンで爆弾を作ろう」と称して、簡単な機材で作成可能な爆弾の製造方法を多量の画像を示しながら説明するなど、英語圏の若者が気軽に読めるよう工夫されており、新しい試みとして注目される。



英語表記の「Inspire (インスパイア)」の表紙



爆弾製造法の頁
(ジャーディスト系ウェブサイト・アンジャストメディア (<http://theunjustmedia.com/>)などに掲示)

コラム ホルムズ海峡における日本の石油タンカー損傷事案

7月28日午前0時30分（現地時間）、ホルムズ海峡西方海域のオマーン領海内（北緯26度27分，東経56度14分）で，アラブ首長国連邦（UAE）から我が国に向けて航行していた商船三井所有の原油タンカー「エム・スター」（M. STAR）が，外部からの攻撃が原因と思われる爆発により，船体右舷後方を損傷する事案が発生した。



損傷事案発生海域の所在地

同事案をめぐっては、「アブドラ・アッザム旅団」を名のる組織が，ジハーディスト系ウェブサイト（8月2日付け）で声明を発売し，関与を自認した。同声明は，「アルカイダ」系組織が使用するプロパガンダ頒布機関「アル・ファジル・メディア・センター」のクレジットを表示しており，また，同組織は，4月に死亡したイラクの「アルカイダ」系組織指導者及び5月に死亡した「アルカイダ」の「総司令官」ムスタファ・アブ・アル・ヤジドへの弔意を示す声明を，それぞれ，今次声明におけるものと同じロゴを付けて発売していることなどから，「アルカイダ」との関係が強く疑われる。

同声明については，添付画像の中のタンカーが，今次被害を受けたタンカーとは異なるなど，なお不審な点も残るが，いずれにせよ，「アルカイダ」と思想的に類似する組織が原油供給，ひいては世界経済への打撃を企図して，米国や我が国を含む西側諸国のタンカーなどをテロの対象とする可能性はある。したがって，ホルムズ海峡を通過して我が国向け原油の8割強が輸送されることなどから，同海峡付近では十分な警戒が必要とみられる。



「アブドラ・アッザム旅団」のロゴ



犯行声明に添付されたテロ実行者とされる者の画像

（2010年（平成22年）10月2日「インテリジェンス・アンド・テロリズム・インフォメーションセンター」ウェブサイト（http://www.terrorism-info.org.il/malam_multimedia/English/eng_n/html/lebanon_e005.htm）から転載）

(2) アフガニスタン、パキスタンでは、「タリバン」系勢力が依然活発な活動

- アフガニスタンでは、下院議員選挙の妨害テロが続発—
- 「パキスタン・タリバン運動」が活動を更に活発化—

「タリバン」が下院議員選挙に合わせて妨害テロを重点的に実行

アフガニスタンでは、「タリバン」が南部及び東部を中心として同国内の半分以上の地域に影響力を及ぼしており、これら地域を足場に麻薬の栽培・運搬を通じた資金調達や構成員のリクルート活動などを活発に行いながら、各地でアフガニスタン政府や駐留外国軍を標的としたテロを頻発させた。とりわけ、首都カ



首都カブールで発生したテロ（ロイター=共同）

ブールでは、政府機関や商業施設に対する連続襲撃・爆弾テロ（1月）、国際治安支援部隊（ISAF）の車列に対する自爆テロ（5月）など、「タリバン」の犯行とみられるテロが頻繁に発生した。

こうした中、アフガニスタン政府は、武装勢力との和解に向けた方策を協議する「ピース・ジルガ」（和平会議）を開催した（6月）が、「タリバン」は、駐留外国軍の撤退までいかなる交渉にも応じないとして参加を拒否し、同会場を狙ってロケット弾を発射するなどのテロを実行した。

また、9月18日の下院議員選挙に対しても、候補者や選挙運動員への脅迫、誘拐、殺害など様々なテロ活動による阻止・妨害に努めるとともに、これに向けて駐留外国軍、アフガニスタン治安部隊などに対する攻撃を強化した。

投票当日には、投票所や警戒中の治安部隊に対するロケット弾の撃ち込みや銃器による襲撃など、130件に上るテロが各地で発生し、全国の投票所6,835か所の約2割に当たる約1,500か所が開設されない事態に追い込まれた。

「タリバン」は、同日、「200件以上の襲撃を実行することで、選挙を中止に追い込んだ」などとした上で、「外国軍の占領が続く中での選挙実施に正当性はない」旨を主張した。

「タリバン」は、駐留外国軍が完全撤退するまで対米ジハードを継続する旨を表明しており、米軍が撤退開始を予定している2011年（平成23年）においても、テロ攻勢を継続するものとみられる。

「パキスタン・タリバン運動」が広い範囲でテロを続発

パキスタンでは、アフガニスタンの「タリバン」と同様にイスラム国家樹立を目指して対米テロを繰り返す「パキスタン・タリバン運動」(TTP)が、拠点を有する北西部の部族地域においてパキスタン治安部隊の掃討作戦及び米国の無人機の空爆を受けながらも、各地でテロ活動を活発化させた。

TTPは、米中央情報局(CIA)職員7人を殺害したアフガニスタン・ホースト米軍基地に対する自爆テロ(2009年〈平成21年〉12月)やラホールのパキスタン治安機関に対する自爆テロ(3月)、ペシャワールの米国領事館付近での自爆テロ(4月)などを相次ぎ実行した。また、TTPは、米国ニューヨーク市タイムズスクエアで発生した自動車爆弾テロ未遂事件(5月)で逮捕されたパキスタン系米国人ファイサル・シャザド被告に訓練及び資金の提供を行った疑いがあるなどとして、米国政府により「外国テロ組織」(FTO)に指定された(9月)。

さらに、7月下旬から続いた豪雨によるインダス川流域を中心に大規模な洪水が発生し、パキスタン軍及び治安機関が被災者の救援活動に追われる中でも、TTPはテロを継続した。パンジャブ州及びバルチスタン州のシーア派宗教行事に対する自爆テロによって80人以上が死亡した事件では、TTP及び同組織と共闘関係にあるとされるイスラム過激組織「ラシュカレ・ジャンヴィ」がそれぞれ犯行声明を発出した(9月)。また、TTPは、首都イスラマバードやシンド州などでアフガニスタン駐留外国軍向け燃料輸送車両などに対する襲撃事件を連続して引き起こした(10月)。

TTPなどの「タリバン」支持勢力は、今後も、パキスタン国内で軍・治安当局を始めとする政府機関、外国機関、民間人などを標的とした幅広いテロ活動を継続するものとみられる。また、TTPは、司令官が9月に「我々は間もなく、米国や欧州諸国で攻撃を開始する」との声明を発出するなど、欧米でのテロ実行を志向する姿勢も示しており、今後の動向が注目される。

(3) 東南アジアでは、イスラム過激組織の活動が継続

—「ジェマー・イスラミア」強硬派らが複数のテロを計画—

インドネシアで「アチェのアルカイダ」を自称する武装集団が摘発

インドネシアにおいては、イスラム過激組織「ジェマー・イスラミア」(JI)強硬派らが、「アチェのアルカイダ」を自称する武装集団(「アチェの武装集団」)を組織し、同国西部のナングル・アチェ・ダルッサラム州で軍事訓練を実施していたことが発覚した(2月)。インドネシア当局は、各地で取締り作戦を実施し、首謀者ドゥルマティン(元JI幹部)を含むメンバー14人を殺害、100人以上を拘束するとともに、「アチェの武装集団」が要人暗殺など複数のテロを計画していた旨を発表した(5月)。また、8月には、JI創設者とされるアブ・バカル・バシルを拘束した。

しかし、「アチェの武装集団」は、その後も、残存メンバーらによる警察署襲撃事件を発生させる(9月)などしており、依然、テロ実行の方針を保持しているとみられる。

フィリピン南部ではイスラム過激組織の活動が継続

フィリピン南西部においては、イスラム過激組織「アブ・サヤフ・グループ」(ASG)が、フィリピン当局による取締りにもかかわらず、依然として誘拐、襲撃事件などを敢行している。同国南部を拠点とする「モロ・イスラム解放戦線」(MILF)も、フィリピン政府との交渉路線を維持しているものの、一部の強硬派が、襲撃、爆弾テロなどを散発させている。

JI強硬派らが組織した武装集団などによるテロの脅威が依然存続

「アチェの武装集団」については、フィリピンで活動していた元JI幹部や、JI強硬派ヌルディン・トプ(2009年〈平成21年〉9月死亡)の支持者によって主導されていたことが判明している。東南アジア地域においては、インドネシア西部やフィリピン南西部などの不安定地域を中心に、過激組織メンバーが潜伏しているとされることから、「アチェの武装集団」残存メンバーらが、今後も、こうした人的ネットワークを活用するなどしながら、同地域で爆弾テロ、要人暗殺などの実行を目指す可能性がある。

第3 平成22年の国内情勢

1 オウム真理教

(1) “麻原回帰”路線を更に加速し組織拡大を図る主流派

- 麻原への絶対的帰依を一層徹底する信徒教化を推進—
- 組織を挙げて勧誘活動を強化するとともに、セミナーでの獲得資金などを元に、大型不動産を取得—

特異な制度を復活させるなど“麻原回帰”が一層深化

主流派は、平成21年に引き続き、麻原への絶対的帰依を更に徹底した。まず、麻原の「生誕祭」を開催し（3月）、信徒に対して、麻原の延命を祈願する瞑想や、「尊師のために死ぬのは喜び」などと麻原を絶対視し自己犠牲を称揚する歌の合唱などを行わせた。また、在家信徒を対象とした集中セミナー（1月、5月、9月）では、麻原が「心においてグル（麻原）と合一し、言葉においてグルと合一し、行動はグルがなすであろう行動を実践すべきである」などと説法するビデオ「来世グルと一緒に転生する秘儀テープ」を視聴しながら、麻原の声に合わせて全編の唱和を繰り返す修行などに取り組みさせた。このほか、「偉大なるグル」と銘打ち、麻原を救世主とし、その偉大性を称賛するDVDを作成し、信徒に視聴させた。さらに、かつて麻原が在家信徒のペットを“信徒”として登録するために導入した「アニマル・コース」と称する制度を復活させていることも明らかになった。



「来世グルと一緒に転生する秘儀テープ」から抜粋

こうした中、広報主任・荒木浩は、5月から8月までの間、全国10か所以上の施設において、「外から見た尊師、狭間から見た教団の15年」と題する勉強会を開催し、有識者の著書やコメント、各種メディアの記事を引用しながら、麻原が再評価されている旨の独善的な講義を行い、信徒に麻原の偉大性や教団の正当性を強調した。また、死刑判決が確定した過激派活動家を支援するグループの集会（5月）にも参加し、麻原の死刑執行阻止に向けて連携を図るなどした。

コラム 「アニマル・コース」

- 主流派は、「すべての魂を救済しなければならない」として、ペットを“信徒”登録した在家信徒に対し、入会金（3万円）・月会費（1,500円）を支払わせ、麻原が作曲したとされる動物用の音楽を収録したCD等を渡し、幹部信徒がペットに聴かせるよう指導している。
- 機関誌には、実際にペットを“信徒”登録したとみられる在家信徒が、「真理の流れに入った愛犬」と題して、「入会后、愛犬の隣に紫色の光が見え、『グル（麻原）が愛犬のところに来てくださった』と思った」、「入会した翌朝から、愛犬は驚くほど利口になっていた」、「愛犬がグルとご縁ができたことを本当にありがたく思っている」との“体験談”を掲載している。



「アニマル・コース」登録者に配付される音楽CD

年間300人以上を目標に教団名を秘匿した勧誘活動を展開

主流派は、平成22年年頭の集中セミナーにおいて、修行、布施、勧誘活動などへの取組が積極的な在家信徒を選抜し、特別なセミナーへの参加資格を与える“特待制度”（マハー・パーラミター・システム）を導入した。選抜された在家信徒約30人には、「限界まで救済（勧誘）活動に全力をつくしてもらいたい」などと激励し、それ以外の在家信徒には、「マハー・パーラミター・システムに入れるよう一生懸命修行を実践し、一人でも多くの人を導けるよう努力して、グルへの帰依を強めてもらいたい」などと指導した。そして、「毎月20人以上、年間300人以上」を主流派の新規信徒獲得の目標として打ち出した。



年末年始集中セミナー

（「Aleph」ウェブサイト（<http://www.aleph.to/>）から転載）

同派では、同目標の達成に向け、4月から6月にかけて、正悟師・二ノ宮耕一が全国の各施設を巡回して、在家信徒と個人面談を行い、積極的な勧誘を指示するとともに、5月及び9月に実施した集中セミナーで、信徒を獲得した在家信徒に“導き体験談”を発表させるなどした。さらに、これらを集約した勧誘活動用の教材（DVD）を作成したり、勧誘活動で指導力を発揮した出家信徒を、活動が停滞している施設に異動させるなどして、これまで培った

勧誘ノウハウの組織的な共有を図った。

また、同派では、教団名を秘匿し、インターネットを利用して一般人と交流したり、街頭で占いを行うなどの勧誘活動を積極的に展開した。特に、インターネット上で提供される交流の場・ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用した勧誘活動は、多くの施設で行われており、宗教、ヨガ、占

い、精神世界などに興味を持つ者に限定したメッセージを送信し、これに返信してきた者をヨガ講習会に誘い出すなどの手法が用いられた。

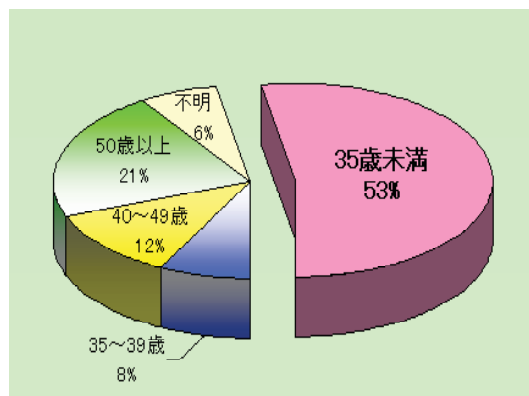
以上のような活動の結果、主流派においては、平成22年に入り、教団報告によっても90人以上の新規信徒を獲得した（上祐派と分かれて活動するようになった平成19年5月以降の約3年半では300人以上）。その内訳を見ると、平成21年同様、年齢別では青年層が、地域別では北海道及び近畿が目立った。青年層が増加

している背景には、地下鉄サリン事件から15年以上が経過し、教団の実態を知らない若者が増えてきているとの事情があると考えられることから、主流派の勢力拡大に向けた動きには注意を要する。

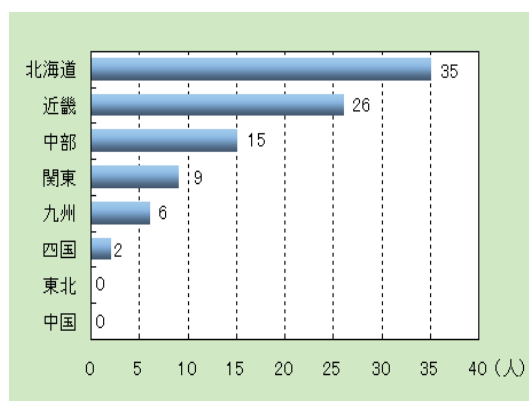
信徒の居住・修行施設として1億円を超える物件を取得

主流派は、年3回、在家信徒を対象とした集中セミナーを実施し、参加費やイニシエーション（秘儀伝授）料などを徴収したり、出家信徒を一般の企業などに就労させ、給与を全額布施させるなどして、多額の資金を蓄積してきた。

これらの資金を用いて、主流派は、2月中旬、東京都足立区入谷所在の土地（約530平方メートル）及び建物（鉄筋コンクリート造り4階建て延べ床面積約1,150平方メートル）を、同派出家信徒を代表社員とする「合同会社宝樹社」の名義を用いて、1億600万円で購入し、3月下旬、同社名義で所有権移転登記を完了した。同物件（足立入谷施設）は、教団が所有する最大規模



主流派新規信徒の年齢構成 (平成22年)



主流派新規信徒の地域別獲得状況 (平成22年)

の施設であり，信徒の居住・修行施設として使用するため，5月下旬に改修工事に着手し，地域住民の抗議行動などにより一時中断したものの，11月末現在，内装工事が進められている。

このほか，主流派は，地域住民とのあつれきが高まった札幌及び福岡において，それぞれ新たな施設を確保した。

一方で，同派が，1月から11月末までの間，被害賠償に充てられる「サリン事件等共助基金」あてに支払った額は，約1,400万円にとどまった（平成20年は約4,700万円，翌21年は約2,200万円）。



足立入谷施設

コラム オウム真理教正悟師・野田成人が暴露本を出版

- 野田は，平成22年3月に著書「革命か戦争か オウムはグローバル資本主義への警鐘だった」（株式会社サイゾー）を出版した。
- 同人は，主流派の内情について，教団が意思決定・運営機関としている「合同会議」を主導する中堅幹部グループを「麻原原理主義者」と表現し，同グループを背後で操っているのは「松本家」（麻原の妻子）であると指摘した。
- また，「教団分裂騒動を実質的に動かしているのは，もはや上祐でも正悟師でもなく，松本家」として，平成15年6月ころ，野田本人が麻原の三女から，「マイトレーヤ正大師（上祐の宗教名）のやっていることがおかしいの。彼の言うことを聞かないで，陰で私に協力して」，「私が陰から教団に指示をするから，あなたはそれに従って」などと，“密命”を受けていたエピソードなどを紹介した。



革命か戦争か（株式会社サイゾー）

(2) “麻原隠し” 路線を推進し社会への浸透を図る上祐派

—“脱麻原”を標榜し、観察処分逃れを企図—

—インターネットを利用した布教・勧誘活動を活発化—

上祐派は、平成22年も、「ひかりの輪」の名称を用いて、各種メディアを利用しながら、“脱麻原”をアピールしたが、依然として麻原の強い影響下に活動を続け、欺ま的な“麻原隠し”を推し進めた。すなわち、上祐派においては、麻原から認定された「正大師」の位階を背景に上祐史浩が代表役員を務め、同派の運営を担う出家信徒も、そのほとんどが地下鉄サリン事件以前に入信した者で構成されていることに変化はなかった。また、上祐は、麻原の修行を特徴付けていたイニシエーション（秘儀伝授）にわずかな変更を加えたに過ぎない「エンパワメント」と称する儀式を実施し、今なお、オウム真理教を全面的に否定することなく、その一部を継承する旨の説法を行うなどした。



麻原のイニシエーション（教団書籍「マハーヤーナ」No.36から転載）

上祐のエンパワメント
（「ひかりの輪」ウェブサイト（<http://member.hikarinowa.net/>）から転載）**上祐派の活動は被害者・地域住民の理解を得られず**

公安審査委員会は、観察処分の期間更新決定（第3回目）において、今後の「ひかりの輪」の活動については、真の反省に基づくものか、また、地下鉄サリン事件等一連の教団関与事件の被害者や地域住民等の理解を得られるものかを注視していく旨述べた（同決定要旨）。しかしながら、上祐派においては、上祐が、未だ地下鉄サリン事件などの被害者、遺族の感情に配慮せず、過去の事件をいつまでも引きずるわけにもいかない旨の説法（6月）を行ったり、幹部信徒が、西日本のマンションの一室を賃借する施設を活動の拠点として使用したことなどに関して地域住民から抗議を受けた際には、在家信徒に対して住民への配慮は無用だとする姿勢を示した上、地域住民には、貸主から了解が得られている旨虚偽の説明でその場を取り繕うなど、その活動実態を見る限り、被害者や地域住民等の理解が得られるものとはなっていない。

“地下鉄サリン事件から15年”に耳目が集まる中、メディア戦略を強化

上祐派においては、“麻原隠し”路線を更に推進する中、3月、幹部信徒が“脱麻原体験”をつづった著書を出版したほか、上祐自ら“地下鉄サリン事件から15年”をテーマにしたテレビ、雑誌などの取材に応じ、「ひかりの輪」の活動をアピールした。また、7月中旬には、都内のライブハウスにおいて行われたジャーナリスト主催のイベントに出演するなど、メディア戦略を積極的に展開した。



上祐が参加したイベント
 (「ひかりの輪」ウェブサイト (<http://hikarinowa.net/>) から転載)

一般人を対象とした布教・宣伝活動を積極的に展開

上祐派は、前記イベントでの一般人の反応を“好意的”だとして、一般人を対象とした布教・宣伝活動を強化した。具体的には、7月中旬以降、SNSで募った一般人を対象に、都内の公共施設などで「オフ会」と称して会合を定期的で開催しているほか、8月の夏季集中セミナー以降、民間の無料ライブ動画配信サイトで上祐説法の一般公開を開始したり、9月下旬には、上祐が“聖地”と認定した地で修行などを行う「聖地修行」について、初めて、一般人に対しても参加を呼び掛けた。

このほか、9月中旬、“オウム信仰からの脱却支援”などを名目に、「アレフ（旧オウム真理教）洗脳被害者・相談救済窓口」と題するコーナーをウェブサイト上に設け、主流派の信徒や元信徒らの取込みも図っている。

コラム 麻原四女が著書で上祐の本音を暴露

麻原の四女は、平成22年4月、「私はなぜ麻原彰晃の娘に生まれてしまったのか～地下鉄サリン事件から15年目の告白～」(株式会社徳間書店)と題する著書をペンネームで出版し、上祐について、平成18年2月、「尊師を隠してでも教えを広めることが尊師への恩返しだと思うのです」と述べていたことや、その後も、サリン事件などの被害者に対する賠償に関し、「もったいない」として消極的な態度を見せた旨暴露した。



私はなぜ麻原彰晃の娘に生まれてしまったのか (株式会社徳間書店)

(3) 観察処分を適正かつ厳格に実施

- 全国一斉を含む15都道府県延べ51か所で立入検査を実施—
- 引き続き、地域住民の不安感解消の取組を推進—

教団は従来の組織勢力を維持、保有する現金・預貯金だけで数億円

地下鉄サリン事件から15年以上が経過した現在、教団は、日本国内に約1,500人（出家信徒約500人，在家信徒約1,000人）の信徒を擁している。これら信徒のうち，出家信徒のほとんど，在家信徒の約6割が同事件以前に入信した信徒で占められている。また，教団は，15都道府県下31か所に拠点施設を確保し，さらに，数億円の現金・預貯金を保有している。このほか，ロシア連邦内にも，約200人のロシア人信徒を擁し，施設を数か所確保している。



全国一斉立入検査(11月，東京・南烏山施設)

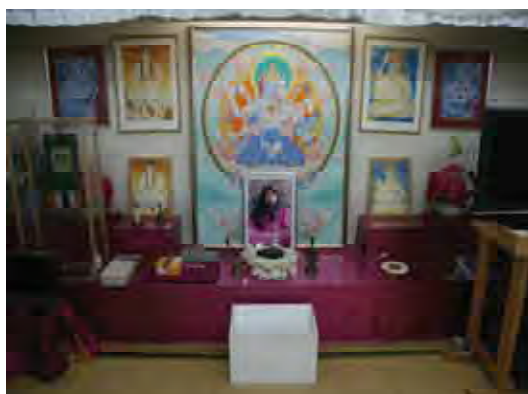
なお，麻原については，平成18年9月に死刑が確定した後，同人の二女が再審を請求したが，平成22年9月，最高裁判所は，同請求に関する特別抗告を棄却した。その後，二女は，同月，2回目の再審請求を行った。

公安調査庁は，引き続き，観察処分を適正かつ厳格に実施

政府は，平成21年12月までに「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（団体規制法）の見直しを行い（平成11年12月27日の施行日から5年ごと），現行のまま存続させることを確認した。

公安調査庁は，団体規制法に基づき，平成22年中，3か月ごと4回にわたり，教団から，組織や活動の現状に関する報告を徴取した。

また，11月，公安調査官約320人を動員して全国32か所の教団施設に対する一斉立入検査を実施したほか，1月以降11月末までの間，10都府県，延べ19か所の教団施設に対して立入検査を実施した。このうち，主流派の施設では，ほとんどの施設において，麻原の説法映像を収録したDVDなどが多数保管され，



主流派の祭壇(11月，名古屋施設)

道場や信徒居室には麻原の写真が多数掲示されていることなど、“麻原回帰”を一段と強めていることが確認された。足立入谷施設に対する立入検査では、教団が拠点施設として運用するための改修工事を進めている状況が明らかになった。一方、上祐派の施設でも、前記「エンパワーメント」を行うための専用個室が設置されているのが確認されている。



抗議デモ（5月、東京・南烏山施設）

これら教団からの報告内容を始め、立入検査や調査の結果などを基に、1月から11月末までの間、団体規制法第32条に基づき、3都県15市区に対し、延べ47件にわたって情報を提供した。

今なお恐怖感・不安感を抱く地域住民

施設周辺の住民は、今なお教団に対する恐怖感・不安感を抱いており、教団の解散や施設退去を求め、相次いで抗議集会、デモを行った。また、東京都足立区では、主流派による前記足立入谷施設の取得を契機として、10月、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」を制定した。



意見交換会（6月、足立区）

こうした状況の下、公安調査庁は、平成21年に引き続き、1月以降11月末までの間、地域住民との意見交換会を37回開催し、地域住民の恐怖感・不安感の解消・緩和に努めた。

コラム 「地下鉄サリン事件から15年」

＜オウム真理教が引き起こした主要殺傷事件と事件関係者の状況＞

○ オウム真理教が引き起こした主な事件の死傷者は約4,000人に上る。

【主要事件一覧（殺人・同未遂等）】

発生年月	事件名	死者	負傷者
平成 2	教団信徒殺人事件 (教団を批判して脱会しようとした信徒 ^{やくさつ} を扼殺したもの)	1人	—
11	弁護士一家殺人事件 (教団と対立する活動を行っていた弁護士ら ^{やくさつ} を扼殺したもの)	3人	—
平 6. 1	教団信徒殺人事件 (教団施設からの脱走を手助けした信徒を絞殺したもの)	1人	—
5	弁護士殺人未遂事件 (教団と対立する活動を行っていた弁護士をサリンを用いて殺害しようとしたもの)	—	1人
6	松本サリン事件 (教団の土地取得をめぐる訴訟を妨害するため、裁判官らをねらい、サリンを用いて不特定多数の者を殺傷したもの)	8人	約140人
7	教団信徒殺人事件 (スパイ活動の嫌疑を掛け、信徒を絞殺したもの)	1人	—
12	VX使用殺人未遂事件 (教団と対立する活動を行っていた一般人を有毒ガスであるVXを用いて殺害しようとしたもの)	—	1人
	VX使用教団信徒殺人事件 (スパイ活動の嫌疑を掛け、信徒を有毒ガスであるVXを用いて殺害したもの)	1人	—
平 7. 1	VX使用殺人未遂事件 (教団と対立する活動を行っていた「オウム真理教被害者の会」関係者を有毒ガスであるVXを用いて殺害しようとしたもの)	—	1人
2	公証役場事務長監禁致死事件 (教団から脱会した信徒の所在を聞き出すため、親族を監禁し、麻酔薬を大量に投与した結果、心不全により死亡させたもの)	1人	—
3	地下鉄サリン事件 (サリンを用いて不特定多数の者を殺傷したもの)	13人	約3,800人
5	新宿駅青酸ガス殺人未遂事件 (教団に対する捜査を攪乱するため、青酸ガス発生装置を用いて新宿駅の公衆便所の利用者等を殺害しようとしたもの)	—	—
	都庁爆発物郵送殺人未遂事件 (教団に対する捜査を攪乱するため、東京都知事あてに手製爆発物を小包で郵送し、知事等を殺害しようとしたもの)	—	1人
平16. 9	分派グループ傷害致死事件 (分派グループ内部で信徒数人が、“修行”と称して、信徒に暴行を加えた結果、外傷性ショックにより死亡させたもの)	1人	—
合 計		30人	約3,940人

※ 死傷者数は起訴状等を基に算出

- 上記主要事件で起訴されたオウム真理教信徒は42人、このうち39人が、死刑又は実刑判決を受けている。
- 上記主要事件に関与した者で服役を終えた者又は執行猶予付き判決を受けた者は18人、このうち、2人が教団に復帰（教団報告）している。

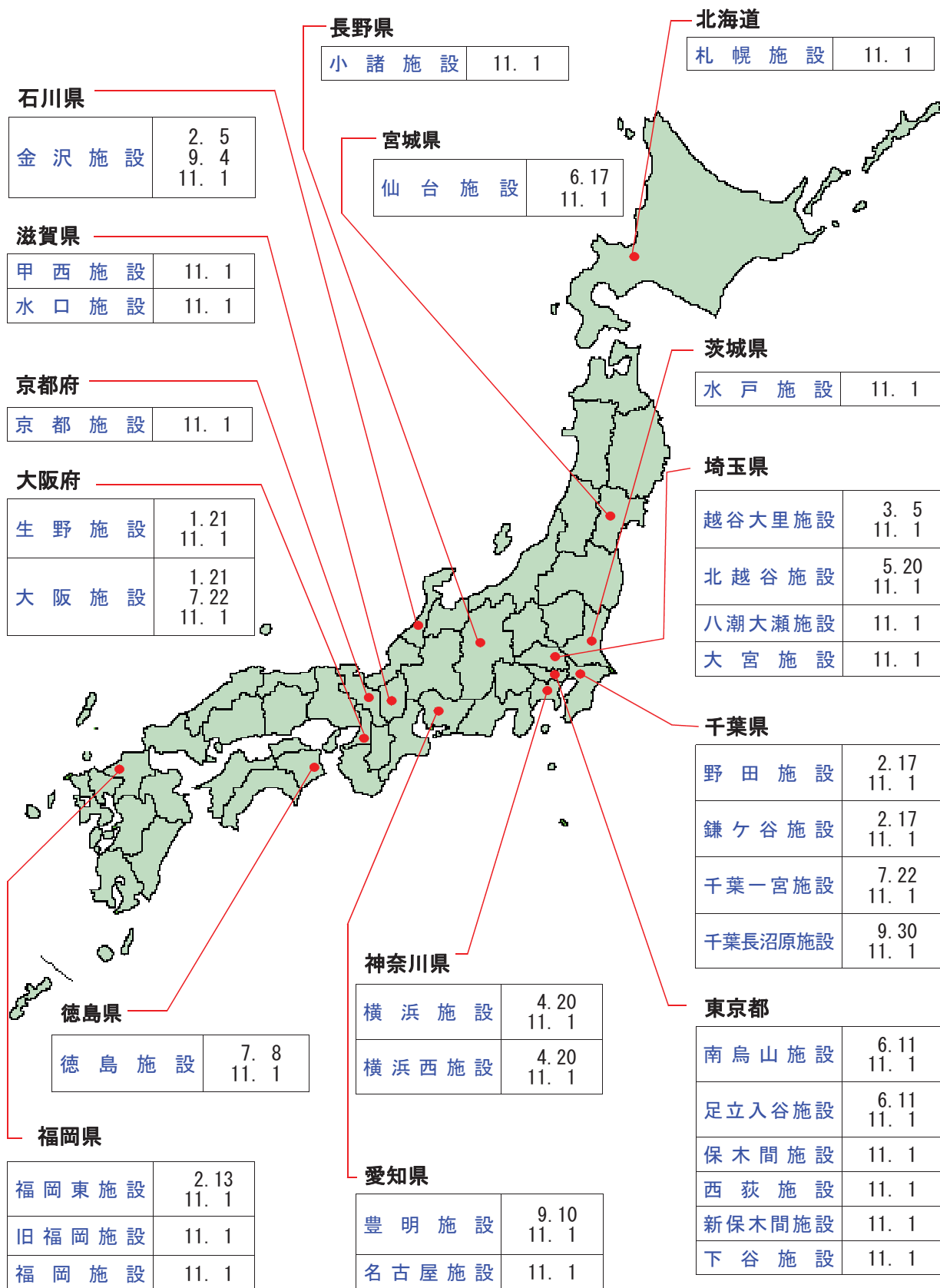


立入検査実施施設

(平成22年1月から11月末実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------



2 過激派等

(1) 勢力の維持・拡大に力を注いだ過激派

- 中核派中央派は労働運動，反中央派は大衆運動を重視—
- 革マル派は，基幹産業労組への浸透と学生戦線の拡充を推進—
- 革労協解放派は，ゲリラ事件を惹起—

中核派中央派は，労働運動や国際連帯活動を軸とした取組を展開

中核派中央派は，労働運動を軸に組織建設を進めるとの方針の下，同派系労組を前面に押し出し，労働者の取込みを積極的に推進した。具体的には，年間を通じて，雇用問題などを取り上げ，労働相談活動や地域労働者集会などを実施するとともに，8月，未組織・非正規労働者の受皿として，「合同・一般労組全国協議会」を結成した。また，JR不採用問題で国鉄労働組合などが政府和解案を受け入れたことに反発し，「国鉄分割・民営化に反対し，1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動」（6月）を立ち上げ，解雇撤回闘争の継続を訴えた。

国際連帯活動の分野では，ブラジルの左派系労組の大会（6月，サントス），G20ソウル・サミットに反対する集会・デモ（11月）に組合員らを派遣するなど，海外団体との関係強化を図った。

11月には，これら労働運動や国際連帯活動の総決算として，海外からの参加者約50人を含む約2,400人（平成21年は約2,300人）を動員し，「全国労働者総決起集会」（東京）を開催した。

さらに，中央派学生組織は，拠点大学での勢力の維持・強化を目的に，法政大学当局から退学・停学処分を受けた活動家らの処分撤回を求める抗議活動を繰り返し，2月には，同大学の入試業務を妨害するなどして，学生活動家ら6人が威力業務妨害等で逮捕された。

このほか，同派系大衆団体は，年間を通じ，「普天間基地即時撤去」や



中央派の「11.7全国労働者総決起集会」後のデモ（東京）



中央派学生活動家らによる抗議活動（4月，東京）

「裁判員制度廃止」を掲げた抗議行動を全国各地で実施し、市民層への浸透に努めた。

一方、反中央派は、大衆運動を重視し、組織基盤の強化に努めた。すなわち、同派は、米軍普天間基地代替施設建設阻止を重要課題に掲げ、沖縄に活動家を派遣して地元反対勢力との交流を図った。また、在日韓国・朝鮮人の追放を主張する「右派系グループ」への対抗行動や従軍慰安婦問題の“解決”を求める街頭宣伝活動を展開する中で、在日外国人の支援に取り組む市民団体などとの連携を模索した。

中央・反中央の両派は、引き続き、様々な社会問題を取り上げて、労働運動や大衆運動に取り組み、勢力の拡大に力を注ぐものとみられる。

革マル派は、労働・学生戦線の拡大を推進

革マル派は、引き続き、組織建設に最優先で取り組んだ。

労働戦線では、既存の労働組合内に自派の組織を建設するため、年間を通じて、公務員制度改革や労働者派遣法改正問題などを取り上げ、労働諸条件の改善を訴えて、公務員労組や基幹産業労組の組合員の取込みを図った。この間、「労働者怒りの総決起集会」（2月、東京）を始め、全国主要都市で、「労学統一行動」（1月、6月、10月）に取り組んだほか、JP労組（6月）や自治労（8月）の定期大会の会場周辺などに活動家を動員し、「大幅賃下げ、民営化阻止」などを訴えるビラを大会参加者に配布するなど宣伝活動を行った。



革マル派の「労学統一行動」（10月、大阪）

こうした中、8月には、革マル派とJR総連との関係について国会で取り上げられたが、革マル派の機関紙などでは論評はなかった。

一方、学生戦線では、4月、拠点大学で同派学生生活動家が主導するサークルを中心に新入生の勧誘活動に取り組み、雇用問題や米軍普天間基地代替施設建設問題をテーマとする講演会などを開催して、サークルへの入会を働き掛けた。さらに、全国の学生生活動家を沖縄に派遣し、反基地集会などに取り組んだ（5月）ほか、全国主要都市で行われた前記「労学統一行動」にそれぞれの都市の拠点大学などから学生生活動家を動員した。

革マル派は、引き続き、労働・学生戦線での組織の拡充・強化を目指していくものとみられる。

革労協解放派は、武装闘争路線を堅持し、ゲリラ事件を惹起

革労協解放派の主流派と反主流派は、1月、それぞれ、「革命軍の決意」と題するアピールを発表し、「日帝国家権力に赤色テロルをうち下ろす」（主流派）、「暴力革命の扉を押し広げよ」（反主流派）と主張して武装闘争路線を堅持する姿勢を示した。11月には、反主流派が、陸上自衛隊大宮駐屯地に向けて金属弾を発射する事件を引き起こした。

また、両派とも、労働者の取込みに力を注ぎ、「寄せ場」で、日雇労働者や野宿者に対する炊き出しを始めとする生活支援活動や労働条件の改善を求める行政機関への要請行動に取り組んだ。

このうち、主流派は、同派活動家7人が障害者の生活保護費を組織的に詐取して起訴された組織犯罪処罰法違反事件（平成20年5月、福岡）の公判に際し、全国から活動家を動員して「政治弾圧」を訴える宣伝活動に取り組んだ。また、成田空港平行滑走路の第3誘導路建設工事（7月着工）に反発し、同派が支援している空港反対同盟が設置した櫓から工事関係者らに対する「監視行動」を実施したほか、現地での全国集会（3月、10月）やデモに取り組んだ。

一方、反主流派は、反戦・反基地闘争を最重要課題に位置付け、年間を通じて、ソマリア沖に派遣される海上自衛隊艦船の出港地などで抗議活動を展開したほか、沖縄などで米軍普天間基地代替施設建設に反対する宣伝活動に取り組んだ。

主流・反主流の両派は、引き続き、それぞれが武装闘争路線を堅持し、成田闘争や反戦・反基地闘争に取り組むものとみられる。



革労協解放派・反主流派の機関紙「解放」（11月）に掲載されたゲリラ事件の犯行声明



空港反対同盟が設置した櫓（5月、千葉）

(2) 国の重要政策を取り上げて反対運動を実施

—米軍再編問題のほか、雇用対策や原発問題などで政府批判を展開—

米軍普天間基地の「即時撤去」を掲げた運動を実施

過激派は、年間を通じて、沖縄県内を中心に、米軍普天間基地代替施設建設に反対する活動に取り組んだ。なかでも、中核派中央派系団体及び革マル派は、米軍普天間基地の県内移設に反対する「県民大会」（4月）や、同基地を“人間の鎖”で囲む「包囲行動」（5月）に活動家を多数動員した。



4月に開催された県民大会（共同）

また、過激派主導の反戦団体も、同県内の反基地集会に活動家を派遣したほか、9月の名護市議選及び11月の沖縄県知事選において、県内移設に反対する候補者への支援を呼び掛けるなどした。

労働者派遣法撤廃や「もんじゅ」の「廃炉・解体」などを訴え

過激派は、政府が4月に国会に提出した労働者派遣法改正案を、非正規雇用労働者を増加させるなどと批判し、同法の撤廃を求める集会や街宣活動などに取り組んだ。

過激派は、原発に反対する活動にも取り組み、5月に14年ぶりに運転を再開した高速増殖炉「もんじゅ」に対しては、「核兵器へ転用可能な高純度プルトニウムの抽出が目的」（中核派中央派）、「潜在的な核兵器開発能力の向上を狙い」（革マル派）などと批判し、街宣活動や機関紙において、「廃炉」、「解体」を訴えた。

このほか、裁判員制度については、中核派中央派が同派系大衆団体を中心に制度廃止運動に積極的に取り組み、裁判員裁判が開かれる地方裁判所の周辺で裁判員候補者らに対して「出頭拒否」を訴える街宣活動などを実施した。

(3) 「よど号」グループ・日本赤軍の動向

- 日本人拉致容疑での逮捕状撤回に固執する「よど号」グループ—
- テルアビブ空港乱射事件を正当化するなど、危険な体質を維持する日本赤軍—

渡朝40周年を契機に帰国に向けた支援拡大を図る「よど号」グループ

北朝鮮に残る日航機「よど号」ハイジャック犯ら「よど号」グループは、帰国に向けた前提条件として、日本人拉致容疑の逮捕状撤回を主張してきたところ、2010年（平成22年）にも、支援者らが開催したハイジャック事件（1970年〈昭和45年〉3月31日）40周年を記念する集会（4月）や機関紙などを通じて、「拉致容疑・逮捕状の見直しを勝ち取る闘い」などと、かねてからの主張への一層の支持・支援を訴えた。

「よど号」グループは、引き続き、日本人拉致容疑の逮捕状撤回を要求して、自らの主張への支持・支援の拡大を図るべく、各界各層への働き掛けなどに取り組んでいくものとみられる。

国際手配中の「よど号」グループメンバー

赤木志郎	ハイジャック容疑
魚本公博	ハイジャック, 日本人拉致容疑
小西隆裕	ハイジャック容疑
若林盛亮	ハイジャック容疑
森順子	日本人拉致容疑など
若林佐喜子	日本人拉致容疑など
岡本武	ハイジャック容疑

※「よど号」グループは、「岡本武は死亡した」と主張。

日本赤軍では、重信房子が空港乱射事件を正当化の声明

日本赤軍は、レバノンに亡命中の岡本公三らメンバー3人が惹起したテルアビブ空港乱射事件（1972年〈昭和47年〉5月30日、死傷者100人）を「リッダ闘争」と称して、その正当性を主張しており、2010年（平成22年）も、メンバー及び支援者は、同事件を記念する集会を開催した（5月）。また、同集会には、8月に懲役20年の判決が確定した最高幹部・重信房子が、同事件を正当化する旨の声明を寄せた（5月）。

裁判・服役中の日本赤軍メンバー(11月末現在)

重信房子	服役中(懲役20年)
浴田由紀子	服役中(懲役20年)
泉水博	服役中(無期懲役)
丸岡修	服役中(無期懲役)
和光晴生	服役中(無期懲役)
城崎勉	米国の刑務所で服役中(懲役30年)
西川純	最高裁審理中(高裁判決:無期懲役)

国際手配中の日本赤軍メンバー

岡本公三	奥平純三	佐々木規夫	仁平映
坂東國男	松田久	大道寺あや子	

日本赤軍は、依然として同事件を正当化している上、過去に凶悪事件を引き起こした岡本公三らメンバー7人が国際手配中であり、その危険な体質に変化は見られない。

3 共産党

存在感をアピールするも参院選で後退した共産党

—年初から参院選に向けた諸活動を展開—

—党勢拡大などに取り組み、今後の選挙戦での巻き返しを企図—

共産党は、年初に第25回大会を開催し、7月の参院選勝利を最重要課題と位置付け、民主党政権との対決姿勢を強調して、存在感のアピールに努めた。また、参院選後は、平成23年の統一地方選挙や次期国政選挙での巻き返しに向けて、党勢拡大などに力を注いだ。

年初に第25回大会を開催

共産党は、1月、平成18年以来、4年ぶりとなる第25回大会を開催した。大会では、米軍普天間基地代替施設建設や労働者派遣法改正などの問題をとらえ、民主党政権が「国民の期待を裏切っている」と批判した。その上で、「国民は政治を変えたいとの願いを託せる党を求めており、参院選で躍進する条件がある」旨強調し、同選挙に向けて党勢拡大に力を注ぐことを決定した。



第25回大会について取り上げた「しんぶん赤旗」

また、人事では、志位和夫委員長、市田忠義書記局長らのほか、不破哲三常任幹部会委員（前議長）も留任する一方、30歳代の地方党幹部らを中央幹部に登用した。

雇用問題の取組や委員長の訪米などを国民にアピール

共産党は、4月に政府が国会に労働者派遣法改正案を提出したのを受けて、「8割弱の派遣労働者が派遣禁止の対象外になる名ばかりの『改正法案』である」と政府を批判し、志位委員長が「派遣切り」されたと主張する労働者と対話する（6月）などして、党の「修正案」（5月発表）の実現を訴えた。

また、消費税増税問題では、菅総理が、消費税の税率引上げについて、「自民党案の10%を一つの参考にする」旨表明したことから、「共産党の躍進で消費税増税にストップを」と訴える活動に各地で取り組んだ。

米軍普天間基地代替施設建設については、5月に移設先を名護市辺野古とする日米共同声明が発表されると、民主党政権の「公約違反」であり、沖縄

県民への「基地押し付け」は絶対に許さないと批判した。また、4月末から5月初旬にかけて、志位委員長が共産党党首として初訪米し、同国の政府関係者や連邦議会議員に米軍普天間基地の無条件撤去などを申し入れ、「しんぶん赤旗」などで米国への働き掛けをアピールした。

参院選では得票数・率ともに大幅に減少し、改選議席から後退

共産党は、7月の参院選では、比例区で650万以上の得票と5議席獲得、東京選挙区で1議席獲得を目指したものの、得票数・率ともに大幅に減少させて改選4議席から3議席に後退し、東京選挙区の議席獲得にも失敗した。

そのため、共産党は、党内外から広く意見を集約し、9月の第2回中央委員会総会（2中総）で志位委員長が、「常任幹部会を代表してお詫びする」と謝罪した。その上で、選挙戦では消費税増税反対の主張ばかりが目立ち、党独自の解決策の訴えが弱かったとしたほか、党勢力や党員の力量など「党の自力」が不足していたと総括し、「強大な党」の建設に向け、党勢拡大活動や学習活動に力を注ぐ方針を決定した。

党の力量強化に向けて党勢拡大などに取組

共産党は、2中総以降、党勢拡大などに力を注いだ。具体的には、年初からの非正規労働者に対する労働・生活相談を活用した党員拡大や「しんぶん赤旗」拡大の取組を強化したほか、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件（9月）やロシア大統領の国後島訪問（11月）に際し、尖閣諸島や北方領土に関する党独自の見解を発表するなどして、党のアピールに努めた。また、学習活動では、綱領などの学習に力を注ぎ、全国各地で党中央幹部らを講師とする学習会を開催した。



「しんぶん赤旗」9月号外

しかし、党員数は、1月の第25回大会で約40万6,000人と発表して以降、大きな変化はなく、「しんぶん赤旗」の発行部数も、後退に歯止めが掛からず、年初の約145万部から11月末には140万部を切った。

今後の選挙戦での巻き返しに向けた諸活動に注目

共産党は、党の力量強化を図りつつ、統一地方選挙や次期国政選挙に向けて、民主党政権の「異常な対米従属」や「大企業の横暴な支配」の打破を訴え、無党派層や民主党批判層などの取込みに力を注ぐものとみられる。

4 右翼団体

中国や政府への批判を重点に活動した右翼団体

- 中国漁船衝突事件で中国側の対応などに反発し、不法事案を惹起—
- 「民主党政権打倒」を主張し各地で政府・要人批判の活動を展開—

右翼団体は、違法行為への取締り強化を警戒し、組織の温存を図るなどしたこともあり、組織勢力に大きな変動がみられなかった。こうした中、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件をめぐる日中両政府の動きや、北方領土、竹島など領土問題を中心に活発に活動する一方、「政治とカネ」の問題などをめぐって、「民主党政権打倒」を訴える活動を展開した。

要人来日、漁船衝突事件をとらえ中国批判の活動を展開

右翼団体は、温家宝総理の来日（5月30日～6月1日）をとらえ、宿泊ホテル周辺などで、「東シナ海ガス田の盗掘行為をやめろ」などと訴える抗議活動を展開した。

また、中国漁船が尖閣諸島沖の領海内で、海上保安庁巡視船に衝突し、中国漁船船長が公務執行妨害で逮捕（9月8日）されると、各地の在日中国公館周辺などで抗議活動を実施した。

その後、中国漁船船長が釈放された（同25日、処分保留）ことを受け、中国批判の活動に加え、「中国政府の圧力に屈した」と主張して、内閣府など政府関係機関に対し抗議活動を行った。

さらに、平成14年以来、毎年実施されている「9.29反中共デー」（日中共同声明の調印日、昭和47年）には、東京、大阪など、在日中国公館が所在する都市を中心に、多くの団体が参加して、中国を批判する街宣活動や集会・デモを実施した。

この間、長崎（同26日）及び福岡（同28日）の在日中国公館敷地内に発煙筒を投げ込む事件を引き起こした。



在日中国公館前で抗議する右翼団体（9月、福岡）

ロシア大統領の国後島訪問などに反発、「領土奪還」の訴えを強化

右翼団体は、ロシア国境警備隊が国後島沖で日本漁船を銃撃した事件（1月）をとらえ、東京や大阪の在日ロシア公館周辺で抗議活動を行ったほか、「北方領土の日」（2月7日）に合わせて、各地で「北方領土奪還」などを訴える抗議活動を実施した。

7月には、ロシアが、択捉島で軍事演習を行ったことや新たに9月2日を「第二次大戦終結の日」と定めたことに反発し、8月9日の「反ロデー」には、各地の在日ロシア公館や外務省周辺などで、多くの団体がロシア批判や政府のき然とした外交姿勢を求める活動を行った。



ロシア大使館周辺で抗議する右翼団体（8月、東京）

また、メドベージェフ大統領が国後島を訪問した（11月）ことに対しては、「領土問題への政府対応の甘さが招いた事態」と反発し、ロシア批判の活動に加え、内閣府、外務省などに抗議活動を実施した。

このほか、竹島問題では、島根県が制定した「竹島の日」（2月22日）を中心に、東京や島根などで、「竹島奪還」を訴える活動に取り組み、「竹島の日」に抗議するため来日した韓国人抗議団の車両進路上に向けて、シャベル（全長約1メートル）を投げ付ける事件を引き起こした。

コラム 海外の極右政党との交流に力を入れた団体も

多くの右翼団体が、北方領土問題をとらえてロシア批判の活動に取り組む一方で、ロシアを含めた欧州の極右政党との交流に力を入れる団体が存在する。

○ ロシア自由民主党の呼び掛けで5月、ロシアを訪問した右翼団体は、ジリノフスキー党首を通じて、ロシア外務省高官とも面談し、北方領土問題などについて意見交換を行った。

○ また、8月には、フランス国民戦線のルペン党首ら欧州議会議員を含む欧州8か国の極右政党などから約20人を日本に招聘し、東京で「世界平和をもたらす愛国者の集い」と称する会議を開き「自国の文化・伝統を破壊するグローバリズムに反対する国際連帯」の必要性を確認するなどした。



交流活動の様子を紹介する団体機関紙

政府・与党要人の政治姿勢などをとらえ抗議活動を展開

右翼団体は、民主党政権を「反日的な売国政権」などと批判し、「民主党政権打倒」を訴える抗議活動を活発に展開した。

特に、小沢一郎民主党幹事長（6月辞任、以下同幹事長）に対しては、習近平中国国家副主席の来日（平成21年12月）に際し「幹事長が政府に働き掛け、特例で天皇陛下との会見を実現させた」旨報道されたことから、多くの団体が民主党本部や同幹事長の私邸前で、「天皇陛下の政治利用」などを批判する抗議活動を実施した。また、同幹事長の資金管理団体による土地購入をめぐる政治資金規正法違反事件

（1月）、鳩山総理（6月辞任）の元秘書による同法違反事件（平成21年12月）など「政治とカネ」の問題をとらえて、民主党の本部及び地方組織に同幹事長らの議員辞職を求める抗議活動を行った。

さらに、政府が「永住外国人地方参政権付与法案」の国会上程に向けた動きを示したり（1月）、法務省が選択的夫婦別姓の導入などを目的とした民法改正案を公表した（2月）ことなどをとらえ、政府関係機関や民主党本部周辺などで抗議活動を実施した。

菅内閣の発足（6月）に対しては、「亡国的な打倒すべき民主党政権に変わりはない」などと批判し、日韓併合100年に際して発表された「内閣総理大臣談話」（8月）に対しても「屈辱的な談話」と反発して、政府関係機関や民主党本部に、談話の撤回を求める抗議文を提出するなどの活動を行った。



民主党幹事長宅前で抗議する右翼団体（2月、東京）

引き続き、政府批判を中心に活動する構え

右翼団体は、引き続き、中国、ロシアなどの近隣諸国との諸問題をとらえ活動を実施するとともに、政府の外交姿勢などをとらえて、「民主党政権打倒」を訴える抗議活動を活発に展開していくものとみられ、その際に、不法事案を引き起こすことも懸念されることから、その動向には十分注意する必要がある。

コラム 排外的主張を掲げ執拗な糾弾活動を展開する右派系グループ

近年、インターネットを通じて活動への参加を募り、集会やデモ行進など大衆運動の形態をとりながら、右翼的な主張を展開して執拗な抗議活動を行う「右派系グループ」の動きが活発化している。特に、在日韓国・朝鮮人の追放を主張するグループの中には、差別的な言葉で相手を罵倒し、誹謗中傷を繰り返す行為をエスカレートさせ、逮捕される者も出た。

- 和歌山県太地町のイルカ漁を取り上げた米国映画「ザ・コーヴ」(7月、上映開始)について、「日本の伝統的な食文化の一つを侮辱するもので、白人による人種差別だ」、「欧米人がイルカ漁を一方向的に批判した偏った内容である」として、4月初旬以後、配給会社や映画館に対して「上映中止」を求める抗議活動を行い、一部映画館が上映を中止した(6月)。
- 朝鮮人学校が、「公共の公園施設を無断で使用している」として、同校正門前などで、拡声器を用いて、「日本人を拉致した北朝鮮の学校、こんなもん学校ではない」、「スパイ養成学校は日本から出て行け」などと怒号するなどし(平成21年12月、京都)、4人が威力業務妨害などで逮捕された(8月)。また、「朝鮮人学校に寄付金を出した反日組織を糾弾する」として、教職員組合事務所に押し掛けるなどし(4月、徳島)、7人が威力業務妨害などで逮捕された(9月)。



映画「ザ・コーヴ」上映反対活動(6月、横浜)



朝鮮人学校への抗議活動(3月、京都)

第4 日本APECをめぐる動向

日本APECをめぐり、過激派などが活動を展開

—過激派や反グローバル化勢力は、「APEC首脳会議反対」を掲げ、海外団体を招請して反対行動を実施—

「2010年日本APEC」は、6月以降に各地で関係閣僚会合、11月13、14日には横浜市で首脳会議が開催され、各地で反対行動が繰り広げられたが、逮捕事案などのトラブルは発生しなかった。

過激派などは、「首脳会議粉碎」、「農産物輸入自由化阻止」を主張

過激派及び過激派主導の反グローバル化勢力は、APECを「アジア・太平洋民衆への搾取と支配を強める会議」などと主張し、首脳会議前から抗議集会などに取り組み、反対気運の盛り上げに努めた。

首脳会議当日は、会場となった横浜市内において、韓国の労働団体など海外からの参加者を含む延べ約1,800人を集めて反対行動を繰り広げた。特に、中核派中央派及び同派系大衆団体は、全国から活動家ら延べ約600人を動員して反対集会・デモを実施した。また、反グローバル化勢力も、活動家ら延べ約1,000人を集め、同市内5か所で反対集会などに取り組んだ。



中核派系大衆団体によるAPEC反対行動（11月、横浜）

なお、首脳会議に先立って開催された食料安全保障担当大臣会合（10月16～17日、新潟）では、共産党系の農民団体が、APECを「農産物の輸入自由化を進め日本の農業を壊滅させる」と批判し、韓国の農民団体の幹部らを招請して、「貿易の自由化合意阻止」、「食料自給率引上げ」などを訴える集会・デモを行った。

右翼団体は「尖閣死守」などを訴え活動を展開

右翼団体は、首脳会議に中国、ロシア、韓国の首脳らが来日したことをとらえ、「尖閣死守」や、「北方領土奪還」、「竹島奪還」などの主張を掲げ、横浜市内のほか、東京、大阪の各国の在日公館付近などにおいて、街宣活動などを実施した。

巻末資料 最近の主要公安動向

国際関係主要公安動向

1月	24日	カタールの衛星テレビ局「アルジャジーラ」が「アルカイダ」のオサマ・ビン・ラディンのものでされる録音声明を放送。同声明は、2009年12月25日に発生した米航空機爆破未遂事件の犯人を「英雄」と称え、米国への攻撃を警告
2月	6日	中国の王家瑞共産党対外連絡部長が訪朝（～9日）。金正日総書記、崔泰福朝鮮労働党書記、金永日党国際部長らと会談
	21日	フィリピン国軍が同国南西部スルー州で、イスラム過激組織「アブ・サヤフ・グループ」（ASG）の掃討作戦を展開し、同組織幹部を含む6人を殺害したと発表
3月	26日	韓国の哨戒艦「天安」が韓国西方の白翎島南西沖を航行中に沈没、乗員104人のうち46人が死亡
4月	12日	米国において、核セキュリティ・サミットが開催（～13日）。我が国を含む47か国3国際機関が参加。同サミットに出席した鳩山総理と中国の胡錦濤国家主席が会談し、首脳往来を通じて両国の「戦略的互惠関係」を更に充実させていくことで一致（13日）
	26日	イエメン・サヌアで、駐イエメン英国大使を護送する車列に対する自爆テロが発生し、巻き込まれた市民3人が負傷。「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）が犯行声明を发出
5月	1日	米国・ニューヨーク市タイムズスクエアで、爆発物を積載した車両を用いた爆弾テロ未遂事件が発生。米国当局は、パキスタン系米国人のファイサル・シャザド容疑者を逮捕し、「パキスタン・タリバン運動」（TTP）が同事件に深く関与していると指摘
	3日	北朝鮮の金正日総書記が訪中（～7日）。胡錦濤国家主席、呉邦国全人代常務委員長、温家宝総理らと会談したほか、大連市、天津市、北京市、瀋陽市を視察
	20日	国際民軍合同調査団が韓国の哨戒艦「天安」の沈没原因を「北朝鮮製魚雷の水中爆発」と発表。同日、北朝鮮は国防委員会報道官声明を発表し、同調査結果を「ねつ造」と非難
		公開された「北朝鮮製魚雷」の部品（聯合＝共同）
	22日	朝鮮総聯が第22回全体大会を開催（～23日、東京都北区、朝鮮文化会館）
	30日	中国の温家宝総理が来日（～6月1日）。鳩山総理と会談し（31日）、東シナ海資源開発の国際約束締結交渉の早期開始で一致
6月	7日	北朝鮮が金正日総書記出席の下、最高人民会議第12期第3回会議を開催。張成沢国防委員を国防委副委員長に選任したほか、金英逸総理を解任し、崔永林党政治局候補委員を新総理に選出するなどの人事を実施
	9日	国連安全保障理事会がイランの核問題に関する追加的措置を含む決議第1929号を採択
	27日	米国において、ロシア情報機関のために米国人になりすますなどして活動していたとされる者10人が逮捕
7月	11日	ウガンダ・カンパラで、サッカーの世界カップ決勝戦をテレビ観戦していた市民を狙った連続爆弾テロが発生し、76人が死亡。「アルカイダ」に忠誠を誓うソマリアの「アル・シャバブ」が犯行声明を发出
		爆発現場のレストラン（共同）
	20日	金賢姫元北朝鮮工作員が韓国から来日（～23日）。中井拉致問題担当相や拉致被害者家族らと面談
8月	9日	インドネシア当局が東南アジアのイスラム過激組織「ジェマー・イスラミア」（JI）の創設者とされるアブ・バカル・バシルを「アチェの武装集団」に対する資金支援に関与していた疑いなどで逮捕
	17日	イラク・バグダッドで、軍関係施設を狙った自爆テロが発生し、兵士志願者ら60人以上が死亡。「アルカイダ」系組織の「イラク・イスラム国」（ISI）が犯行声明を发出



8月	25日	米国のカーター元大統領が訪朝（～27日）。金永南最高人民会議常任委員長、朴宜春外相らと会談。北朝鮮は、拘束していた米国人のアイシャロン・マーリ・ゴメスを釈放
	26日	北朝鮮の金正日総書記が訪中（～30日）。胡錦濤国家主席、戴秉国国務委員らと会談したほか、吉林省吉林市・长春市、黒竜江省ハルビン市を訪問
9月	1日	米国政府が「パキスタン・タリバン運動」（TTP）を外国テロ組織（FTO）に指定
	2日	イスラエルのネタニヤフ首相とパレスチナのアッバス大統領がエルサレムの帰属問題、パレスチナ難民の帰還問題などの主要問題解決に向け、直接和平交渉を再開
	3日	パキスタン・バルチスタン州クエッタで、シーア派を標的とする自爆テロが発生し、60人以上が死亡。「パキスタン・タリバン運動」（TTP）及び「ラシュカレ・ジャンヴィ」（LJ）が、それぞれ犯行声明を発売
	7日	尖閣諸島沖で操業していた中国漁船が第11管区海上保安本部巡視船の停船勧告を無視し、逃走時に同巡視船に衝突 <div data-bbox="995 546 1390 788" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="756 752 979 786" data-label="Caption"> <p>尖閣諸島（共同）</p> </div>
	18日	アフガニスタンで下院議員選挙が実施。反政府武装勢力「タリバン」によるとみられる選挙妨害テロ130件以上が各地で発生
	23日	中国新華社は、「中国当局が河北省石家荘市で『軍事目標を不法にビデオ撮影した』として日本人4人を拘束している」と発表。4人のうち3人は9月30日に、1人は10月9日に、釈放
	25日	中国外交部が我が国に対して、中国漁船衝突事件に関する「謝罪と賠償」を要求する声明を発表
28日	北朝鮮が朝鮮労働党代表者会を開催し、金正日を総書記に再度選出するとともに、中央委員、候補委員の選出や党規約の改正を実施。また、党中央委員会全員会議を開催し、政治局、書記局、中央軍事委員会などの人事を実施。金正恩を党中央軍事委員会副委員長に選出	
10月	10日	北朝鮮は、朝鮮労働党創建65周年に際し、金正日総書記、金正恩党中央軍事委員会副委員長出席の下、中央報告大会・アリラン公演（9日、メーデスタジアム）、慶祝閱兵式・大慶祝夜会（10日、金日成広場）などの各種祝賀行事を開催。閱兵式には、訪朝中の中国の周永康共産党政治局常務委員（9～11日訪朝）らが来賓として出席 <div data-bbox="906 1178 1394 1424" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="564 1402 884 1435" data-label="Caption"> <p>中央報告大会（平壤、共同）</p> </div>
		韓国に亡命した黄長燁元朝鮮労働党書記がソウルの自宅で死亡しているのを警護員が発見。警察当局は死亡推定日時を9日午後3時過ぎと発表。韓国政府は、同人に国民勲章（無窮花章）を授与（12日）、国立大田顕忠院に埋葬（14日）。北朝鮮は、同人の死去について「天罰」などと非難（14日）
	13日	我が国が韓国主催のPSI（拡散に対する安全保障構想）海上阻止訓練「Eastern Endeavor 10」に参加（～14日、釜山）。韓国主催によるPSI阻止訓練は初
	15日	中国共産党第17期中央委員会第5回全体会議が北京で開催（～18日）。「国民経済・社会発展第12次5か年計画の策定に関する建議」を審議し、採択。習近平国家副主席を党中央軍事委員会副主席に選出
	16日	四川省成都市、陝西省西安市、河南省鄭州市で大規模な「反日」デモが発生。その後も、中国各地で「反日」デモが続発
	25日	北朝鮮は、中国人民志願軍朝鮮戦線参戦60周年に際し、金正日総書記、金正恩朝鮮労働党中央軍事委員会副委員長出席の下、記念大衆大会（25日、平壤体育館）を開催。同大会には、訪朝中の中国の郭伯雄中央軍事委員会副主席らが出席（23～26日訪朝）
	29日	英国及びアラブ首長国連邦の空港で、イエメン発米国向け航空貨物から爆発物が発見。「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）が犯行声明を発売（11月5日）
	11月	1日



11月	9日	米国のヘッカー元ロスアラモス研究所長らが訪朝（～13日）。北朝鮮は、元所長らを寧辺核施設に案内し、「新たに完成したウラン濃縮施設で低濃縮ウランを製造している」「小規模な実験用軽水炉を建設している」などと説明
	13日	「2010年日本APEC」首脳会議開催。菅総理は、中国の胡錦濤国家主席と会談。双方は、「戦略的互惠関係の発展は、両国国民の利益に合致するとともに、地域・世界の平和と発展にとっても重要である」などの認識で一致。また、ロシアのメドベージェフ大統領とも会談。同大統領は、北方領土問題に関し、「ロシアの領土であり、それは今後も変わらない」と主張
	23日	北朝鮮が北方限界線（NLL）に近い韓国・延坪島及びその周辺海域に向け、海岸砲などから約170発の砲弾を発射。約80発が延坪島に着弾し、韓国軍兵士2人・民間人2人が死亡
	28日	米国及び韓国が対空防御や水上戦能力の強化訓練などの合同軍事演習を実施（～12月1日、黄海）。米国から原子力空母ジョージ・ワシントンなどが参加

国際関係の記事については、各種報道に基づく。

国内関係主要公安動向

1月	1日	オウム真理教主流派及び上祐派がそれぞれ年末年始セミナーを開催（平成21年12月26日～1月3日、東京・埼玉・大阪など）	
	13日	右翼団体が小沢民主党幹事長（当時）の辞職を求め、同幹事長私邸周辺などで抗議活動を実施（東京）。以後、各地の民主党関連施設周辺で断続的に抗議を継続	
2月	5日	中核派中央派の学生活動家らが大学の入試業務を妨害するなどして、威力業務妨害等で逮捕（東京）	
	7日	北方領土の日。右翼団体が「北方領土奪還」を訴える街宣活動などを実施(全国各地)	
	22日	右翼団体構成員が韓国人の「竹島の日」抗議団の車両進路上に向けてシャベルを投てき（島根）	
3月	20日	地下鉄サリン事件から15年	
4月	3日	「よど号」グループ支援者らがシンポジウム「あれから四〇年、よど号問題を語ろう」を開催（京都）	
	24日	オウム真理教上祐派がゴールデンウィーク集中セミナーを開催（～5月5日、東京・大阪）	
	25日	米軍普天間基地の県内移設に反対する「県民大会」開催。過激派が活動家を動員（沖縄）	

4月	29日	オウム真理教主流派がゴールデンウィーク集中セミナーを開催（～5月5日，埼玉など）	
	30日	共産党の志位委員長が訪米（～5月8日）	
5月	3日	憲法記念日。右翼団体が街宣活動を実施（全国各地）	
	15日	米軍普天間基地を“人間の鎖”で囲む「包囲行動」実施。過激派が活動家を動員（沖縄）	
	30日	中国の温家宝総理が来日（～6月1日）。右翼団体が抗議活動を実施（～6月1日，東京）	
		温家宝総理来日反対を訴える右翼団体の街宣	
6月	3日	中核派中央派及び同派系労組がブラジルの左派系労組の大会に活動家を派遣（～10日，ブラジル）	
	13日	中核派中央派系労組などが「国鉄分割・民営化に反対し，1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動」の発足集会を開催（東京）	
7月	11日	第22回参議院議員通常選挙	
	15日	オランダ・ハーグの仏大使館占拠事件などで殺人未遂，逮捕監禁などの罪に問われた日本赤軍最高幹部・重信房子の上告審で，最高裁が上告棄却を決定（8月5日，一，二審の懲役20年判決が確定）	
8月	7日	オウム真理教上祐派が夏季集中セミナーを開催（～15日，東京・大阪）	
	9日	右翼団体が「反ロデー」と称して「北方領土奪還」を訴える街宣活動などを実施（全国各地）	
	15日	中核派中央派などが「靖国参拝阻止デモ」を実施（東京） 右翼団体が靖国神社及び護国神社の参拝，戦没者慰霊祭への参列などを実施（全国各地）	
9月	9日	中国漁船衝突事件に関し，右翼団体が在日中国公館に抗議活動を実施（北海道・大阪）。以後，各地の在日中国公館や政府関係機関に断続的に抗議活動を継続	
	在日中国公館前で抗議する右翼団体（福岡）		
	13日	最高裁が麻原彰晃こと松本智津夫死刑囚の再審請求に係る特別抗告の棄却を決定	
	17日	オウム真理教主流派が「秋の集中セミナー」を開催（～20日，埼玉など）	
	25日	共産党が第2回中央委員会総会を開催（～27日，東京）	
	26日	右翼団体構成員が在長崎中国総領事館敷地内に発煙筒を投てき（長崎）	
28日	右翼団体構成員が在福岡中国総領事館敷地内に発煙筒を投てき（福岡）		
11月	1日	公安調査庁が15都道府県に所在するオウム真理教施設32か所に対して立入検査を実施	
	公安調査庁による立入検査の様子（埼玉）		
	2日	革労協解放派・反主流派が陸上自衛隊大宮駐屯地に向けて金属弾を発射する事件を惹起（埼玉）	

11月	7日	<p>中核派中央派系労組などが全国労働者総決起集会を開催（東京）</p>	
		<p>全国労働者総決起集会後のデモ</p>	
	13日	<p>「2010年日本APEC」首脳会議開催。過激派及び過激派主導の反グローバル化勢力、右翼団体などが、抗議活動を実施（～14日、神奈川）</p>	
		<p>APEC反対デモを行う過激派</p>	

あとがき

平成22年（2010年）の国際情勢を振り返ると、韓国哨戒艦沈没事件や延坪島砲撃事件の発生など、朝鮮半島情勢の緊張が増大したほか、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件を契機に中国が我が国に対して強硬姿勢を見せるなど、我が国を取り巻く国際情勢には非常に厳しいものがあった。加えて、国際テロに関しても、「アルカイダ」系組織が活動範囲を拡大するなど、その脅威は拡散傾向にある。

一方、国内においては、オウム真理教が、主流派、上祐派共に麻原の影響の下、組織防衛を強めつつ、依然として活発な活動を展開しており、これに対する国民、地域住民の不安感は依然として払拭されていない。

我が国治安に影響を及ぼす内外情勢に関する情報ニーズは一層の高まりをみせており、政府の情報機能の強化が求められている。

公安調査庁は、引き続き、破壊的団体等に対する団体規制やそれに向けた調査活動の更なる推進を通じて、我が国及び国民の安全確保に努めてまいりたい。また、政府の情報コミュニティの一員として、情報収集・分析体制の更なる拡充・強化に向けた不断の努力を行い、治安に関連する国内外の情報をより迅速・的確に収集、分析し、関係機関などに有用な情報を適宜・適切に提供することで、我が国政府の施策判断に寄与してまいりたい。



公安調査庁

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎6号館
電話 (03)3592-5711(代表)

渉外広報調整室

交通

J R：山手・京浜東北線 有楽町駅下車10分
地下鉄：有楽町線 桜田門駅下車3分
：丸の内・日比谷・千代田線
霞ヶ関駅下車5分
日比谷駅下車5分
：三田線

〈地方支分部局〉

北海道公安調査局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12 札幌第3合同庁舎	電話(011)261-9810(代表)
東北公安調査局	〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第2法務合同庁舎	電話(022)256-4161(代表)
関東公安調査局	〒102-0074 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎	電話(03)3261-8585(代表)
中部公安調査局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸4-3-1 名古屋法務合同庁舎	電話(052)951-4531(代表)
近畿公安調査局	〒540-0012 大阪市中央区谷町2-1-17 大阪第2法務合同庁舎	電話(06)6943-7771(代表)
中国公安調査局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-15 広島地方法務合同庁舎	電話(082)228-5141(代表)
四国公安調査局	〒760-0033 高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎	電話(087)822-6666(代表)
九州公安調査局	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-9-15 福岡法務合同庁舎	電話(092)721-1845(代表)

◇各局に下部組織として、公安調査事務所が設置されています。